

第14回軽米町議会定例会令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 7年 3月 11日 (火)

午前 9時 57分 開 議

議 事 日 程

- 議案第10号 令和7年度軽米町一般会計予算
- 議案第11号 令和7年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 令和7年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第13号 令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第14号 令和7年度軽米町水道事業会計予算
- 議案第15号 令和7年度軽米町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 任  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
山 下 海 斗 君

---

◎開議の宣告

○委員長（上山 誠君） それでは、昨日に引き続き令和7年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、11名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

---

◎議案第10号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、昨日は林業費の説明までしていただきましたので、質疑から行いたいと思います。

それでは、林業費について質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） チューリップの関係で、チューリップの球根が高騰しているというふうなお話でありましたけれども、チューリップを植えるのは予算書にはどこにあるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） チューリップの球根の購入費については入っておりますけれども、設計ですとか、植付け作業については軽米町産業開発のほうに委託しておりますので、予算書にはその分は載っていないという状況です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、球根の費用というのはどこにあるのですか。植付けは軽米町産業開発がやると言っていましたけれども、球根を購入するのはどこで購入するのですか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費の中の10節需用費の消耗品費545万6,000円、こちらがその金額になります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米町産業開発との関係なのですがけれども、チューリップの球根は役場の金で、植付けというのは多分業者に委託しているのではないかと思うのですがけれども、チューリップ園が花が咲き始めたときに元を取るといいますか、それの一つが入園料だと思うのですがけれども、チューリップ球根購入協力金。ただ、森と水とチューリップフェスティバルをやっているのは軽米町観光協会です。任意団体ですよ。その辺の関係で、入園料は全て軽米町産業開発の収入に入るように

私は聞いていましたけれども、何かその辺の、球根は役場で買ってあげて、森と水とチューリップフェスティバルは軽米町観光協会ですべてやって、入園料に関して収入は軽米町産業開発に入ると。軽米町産業開発はそこを指定管理というふうな形で請け負っていると思うのですけれども、指定管理を受けている軽米町産業開発が森と水とチューリップフェスティバルをやっているというのだったら話は分かるのですけれども、軽米町観光協会が森と水とフェスティバルを開催していて、それだからチューリップを見に来る人たちがいると思うのですけれども、それで入園料をもらっていると思うのですけれども、何かその辺で作付だけは軽米町産業開発がやるのだけれども、それだけで軽米町産業開発に入園料が、何百万という金が入るということ。球根の高騰によって球根を買えなくなったというわけではないのですけれども、それでなおかつプラスチューリップ球根購入協力金を今回200万円お願いしようというふうな話になって、何かその辺が話の整合性といいますか、うまく理解できかねるのだけれども、その辺どうなのでしょうかね。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のチューリップ園の入園料については全額軽米町産業開発には入ることにはなっておりますけれども、その金額分は指定管理委託料から差し引くこととなってございますので、その分が全て軽米町産業開発に入るというのはちょっと違うこととございます。

あと、運営等が指定管理の部分ですので、チューリップ園等に係る部分については軽米町産業開発のほうでやっていただきますけれども、あとは森と水とチューリップフェスティバル自体についてはステージイベントあるいは林業振興まつり等については軽米町観光協会と、あと産業振興課のほうで開催しているという部分でございます。

したがって、球根代を役場で出しているというのはあるのですけれども、実際、昔は球根代も軽米町産業開発で購入してやるようにしたことがあったような話をお聞きしました。来年度入園料ですか、の値上げ等について検討した際にそういう話をお聞きしました。そうしますと、その球根代がちょっと大きい負担になるということで、軽米町産業開発のほうではできかねるというような話がありまして、その分については役場のほうで出すようなことになったというような経緯はちらっと聞きました。

本来であれば全て軽米町産業開発のほうでやっていただくと、球根の購入についてもですね。そういう形で進めることとすれば、入園料についても軽米町産業開発のほうで全額取ってもいいのではないかというお話を今年、軽米町産業開発のほうにはさせていただきました。今後そのような方向で進めて、詰めていきたいという

ふうには考えておりますが、来年度につきましてはまだそういう形を取っておりませんし、指定管理委託料については令和6年から令和8年まで同額で進むということもございますので、令和8年度まではそのような形で進んで、それ以降に移行できるような方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） はい、分かりました。今までその内容がよく分からなかったの。

それで、球根代は役場で購入して、入園料は軽米町産業開発に入るけれども、指定管理委託料のほうから差し引くというふうなことでしたけれども、では具体的に、令和6年度実績でいいのですけれども、球根購入費は幾らだったのか、令和6年度の入園料は幾らだったのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問ですが、ちょっと今データ持ち合わせておりませんので、その辺ちょっと調べます。ということと、あとチューリップの入園料が幾らぐらいだったかというのは今データはありますけれども、球根の購入費の詳細までちょっと分からないので、分かった時点で併せて答弁させていただきます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、あわせて球根の購入費と、多分業者に作付けといいますか、お願いしていると思いますけれども、それぞれが費用がどれぐらいなのか。というのは、チューリップを植えるための費用が入園料で賄われているのかどうかをちょっと確認したいということで今お伺いしております。後でいいのですけれども。

○委員長（上山 誠君） それでは、それは答弁は後でということ。

ほかに質疑ございますか。

甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 個人的な質問なのですが、今、木炭組合のほうで炭の量が足りなくて、窯造って木炭業やらないかということでございます。前に、若いときに私、3年ぐらい長倉の山で炭焼いていた経験があるものですから、今、雇用している人間は年取ったりなんかして現場にはゼネコンの会社が入れば65歳過ぎた人はもう連れてくると言われるものだから、70歳、80歳になっても働きたいと言う人がいて、その人らを炭焼きのほうに回して窯を造ってやるかなと思っていて、その窯を造るやつの費用というのは軽米町では助成金というのはないのですかね。ちょっとそれをお伺いしたいと思って。県のほうも調べてやっているのですけれども、県のほうも何か共同事業体でやらなければ補助金が出ないとかということで、木炭組合にすれば年間に10万袋くらい注文が来るのだけ

ども、完売なるし、木炭組合では4万から5万袋ぐらいしか出せないから、いや、注文が来てもお客さんに対して断るのに苦労しているから、やってくれないかということで、二、三年前からそれ計画立てているのですけれども、今年から本格的に窯造って木炭をやろうかと思っているのですけれども、そういう補助金というのはないのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前10時08分 休憩

---

午前10時09分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

ほかに質疑ございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 森林環境譲与税というものがありますけれども、この森林環境譲与税を使ったこの中の事業というのはどれでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 令和5年度のデータでございますが、森林経営計画等をつくるための意向調査、集積計画等の作成等には278万3,000円使っております。

次に、意向調査等の計画作成の委託を森林組合のほうにしておりますが、そちらの委託料に638万円、あと私有林の整備、軽米町の森林整備事業について200万円、林道等の整備につきまして725万4,000円、あとはまきストーブ等の利用拡大支援事業、こちらに77万6,000円、今しゃべっている金額は事業費になります。それと、林業振興まつりの実施事業について23万8,000円、それとあとは森林公園等維持管理費ということで、森林公園施設の木製ベンチ等の修繕について129万8,000円、あと森林公園等維持管理につきましては66万円、森林林業木材普及活動等ということで、森林公園等の維持管理費に29万2,000円等でベンチ等の整備を行っております。あと、753万円については基金に積立をしたというところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今年度から森林環境税ということで1人当たり1,000円納入するとか、払っているわけなのですけれども、昨年度よりは森林環境譲与税の金額が増えてきていると思います。森林の整備をしたいという方もあるわけなのですが、この12節の委託料の森林所有者意向調査及び森林現況調査業務委託料

というのがあります。これは、森林組合に委託しているものでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

二戸地方の森林組合のほうに委託をしまして森林管理に係る意向を皆様からお聞きをしているということで、その後で計画を立てて、森林の整備について実施していくということとしております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 森林組合のこの調査の対象になって、道路沿いの木を伐採した方がいるのですが、自分ではどうしたらいいか分からないという、この山林を所有している方ですね、そういう方がそうするとこの森林組合のほうに相談してやれば、そういう対象として何かやってくれるというか、そういうこともあるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地区別に調査等を行っておりますので、森林を所有している方には意向調査の紙がいつかは行くということがございます。その方は地区がまだ調査の対象になっていないのかもしれませんが、今後そういう意向があったときにどのようにしたいという意向を示していただくという形になります。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米についてですけれども、森と水とチューリップフェスティバルが最大のイベントだと思うのですけれども、毎年言われているのが年間を通じたイベントとか、花とかいろいろなもので観光客を集客できるようにすればいいのではないかという話があったわけですが、令和7年度において森と水とチューリップフェスティバル以外の中でのイベント等の計画はあるのかどうか。また、軽米メモリアルブリッジはつり橋ですね、それ工事に入るようですが、森と水とチューリップフェスティバルのときには影響はないのか、または工事のほうはいつ頃入ろうとしているのか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、年間を通してのイベントということでございますが、まだアジサイとかもすっかりきれいに咲かせられるような状況まで整備が進んでいないというか、整備したのですが、なかなかうまく咲いてくれないというところもございますので、その辺については今後も引き続き整備を続けまして、きれいに咲くような状況ができ

ましたらそういうイベント等も考えていきたいと思っております。

いずれ何のお花にするかというところもありまして、そこも難しいところがあります。チューリップについても、球根を取ってからでないとお花は植えられない状況なので、チューリップ園についてはお花を整備するという事はなかなか難しいと思われまますので、別な形で何かできればなというふうには考えております。

それと、軽米メモリアルブリッジ床版張替改修工事についてですけれども、できればチューリップ園の開園時期は外して工事に入りたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので林業費は終わりました、ちょっと順番が狂いましたけれども、資料要求ありました分で、産業振興課の分で農業委員会の分をちょっと資料説明いただきます。そして、この町民生活課分は資料としていただいたことにして、地域整備課分は地域整備課のところの説明いただきたいと思ひます。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、資料要求にあったものについてご説明いたします。

資料要求のものですけれども、農業委員会から提出された町長への要望書ということでございましたが、正式には要望書ではなくて意見書という形で農業委員会のほうから農業に関するいろいろなご意見をいただいております。

中身については、開いていただきまして、では1の担い手への農地集積・集約化についてということで、中身を見れば、耕作放棄地が出てきているので、その辺を地域計画等を策定した上で担い手とか、あるいは認定農業者等に農地の集積について進めていただきたいというふうな内容となっております。

これについては、地域計画の策定をいたしましたところですので、それに沿って活動を進めていきたいというふうに考えております。

次に、2、耕作放棄地の発生・解消対策についてでございます。こちらについても、地域計画と密接に関係しておりますし、有害鳥獣等のことも出てきております。その辺も地域住民も交えた話合い、地域計画の見直し等に係る話合い等でそういうところをお話合いをし、新たに今年度始めました遊休農地等の解消事業を含めた上

でいろいろと整備等についても考えてまいりたいと思っております。

次に、3、新規就農者の確保対策についてというところですが、こちらにつきましては国・県の事業と、併せまして町単独事業の新規就農者への給付と、あとは二戸地方でやっております二戸地方ワンストップ就農相談会というものもございます。こちらは、実績としては令和5年に3件、令和6年に3件の就農相談がありました。その中で、令和5年に相談があった3件の中の1人が今現在就農して、親元就農をしている状況でございます。

あとは、(4)のところですが、農業の法人化支援ということで行ってまいりたいということで、令和5年には2件の補助金を支出しております。

令和6年は、残念ながら今のところゼロ件となっております。

次に、4、鳥獣被害防止対策についてということですが、年々被害が拡大しているということで、被害を理由に耕作を断念する例も出てきているというところもございまして、こちらについてはなお一層鳥獣被害対策実施隊員の確保、後継者育成の支援を講じたいというところで、いろいろな助成制度等も拡充してきております。

町、猟友会、地域住民が連携して対処できる仕組みを構築しなければいけないということで、鳥獣被害防止対策の基本としては寄せつけない、あとは侵入をさせない、あと最後に捕獲という3拍子で進むのが理想だというふうに全国の取組事例等からも言われております。

こちらについて、住民ができることあるいは実施隊ができること、行政ができることということ整理して、皆様に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

最後に5、農業委員会組織の支援についてというところでございます。こちらについては、委員の成り手ですとか、あるいは女性農業委員の登用ということで、今年度1人、女性の方が引退される予定となっておりますが、今1人の方を新たに農業委員のほうに登用させていただいたところでございます。

あとは、ドローンの活用とかそういう形での意見書をいただいております。

また、その他の重点施策の推進についてということで、農業資材、燃料、肥料等価格の高騰が続いておりますので、小規模農家を含めた農業経営が安定する支援を国・県に働きかけるというところを進めてまいりたいというふうに考えております。

農業委員会からの意見書としては以上となります。

○委員長（上山 誠君） 資料の説明をいただきました。これに質疑ありますか。

西館委員。

○4番（西館徳松君） 1の担い手への農地集積・集約化について、これが認定農業者が中心になってやっているのですけれども、この認定農業者がもう70過ぎている人

が結構いるはずですが、うちの部落でもそうですけれども。うちの部落の場合は、認定農業者でない人が半分、やっています。認定農業者も新たにやるとなれば、前提が420万円でしょう。農業所得で420万円といえはなかなかきつから、だからその辺を農業委員会のほうでも考えてもらって、ぜひ認定農業者でなければできないよということではなくやらないと、いずれこれは集約するにはそういう条件があるようだから、条件だけにこだわれば放棄地が増えることだから、そこら辺も農業委員会のほうで考えてもらいたいなと思って、そこだけお願いします。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご意見、ありがとうございます。まさにそのとおりになっているという、現状はそのとおりになっております。ですので、今年度策定しました地域計画の中では、認定農業者が農地を守っていくという形から、地域の中心的な農業をやっている経営体、中心的経営体の方が進めて、農地集積、集約等を進めていくというような形と、担い手の方がやるというような言葉に変わってきておりますので、やはり現状を踏まえた上でこういう計画になっているのかなというふうにうちのほうでも考えております。ご提言ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようですので、それではこの件……

〔「1つ、さっきの答弁漏れのよろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、先ほどの答弁漏れを、産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の実績でございます。球根代は幾らかということで、430万1,990円となっております。対して入園料は幾らあったかということですが、663万4,870円でございます。植栽の委託料についてでございますが、148万7,156円かかっているという状況のようでございます。

球根代については、今年度は430万円ということでしたが、予算書にもあるとおりに来年度は500万円を超える見積りをいただいているということで、正月明けに前年に出した見積りですが、現在それより高騰する見込みですというふうなご連絡もいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。ということは、令和6年度の分については入園料で賄える金額だと、プラスになっているというふうに見えますけれども、

それがマイナスに転じるようであるというふうな考え方で、入園料のほかにチューリップ球根購入協力金を歳入のほうで見ていたようですけれども、果たしてこれはどうなのかなというのはやっぱり疑問を感じる。一番、私は無理のないのは、やはり世の中何でも値上がりしている状況であるというふうなことで説明しながら、入園料もこれに便乗してというか、それに合わせて100円なり、200円なり値上げするというふうな形を取ったほうが、お客様のほうも納得して支払うことができるのではないかなと私は思うのです。やはり入園料に対しての経費というふうなことが一番のやり方ではないかなと思いますけれども、やはりそのところはチューリップ球根購入協力金のほうは検討すべきだなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

入園のチューリップ球根購入協力金という形で予算にはのっておりますけれども、なかなかそれってどういうふうに徴収すればいいのだろうとかいろいろ考えたときに、ちょっと私たちも意見がまとまらず苦慮しているところでございます。私たちというか、軽米町産業開発ともお話ししております。来年度、本来であれば入園料を値上げしようという話になりました。しかしながら、ちょっとそのタイミングが遅かったことから、森と水とチューリップフェスティバルのイベント等のPR等もう既に始まっておりますし、それも広く公表してやるべきだろうということがありましたので、来年度の値上げは断念したところでございます。球根購入費のことも含めて、令和8年度以降に値上げをするということに向けて準備を進めていこうというお話をしていたところでございましたが、このような形で来年度から取りなさいというような形になっておりますけれども、ちょっと難しいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） それでは、この件はよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、次の7款商工費に入る前に甲斐委員の質疑について産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 炭窯の補助ということでございました。その件について調べましたところ、町、県等にはその補助事業はないということだそうです。しかしながら、一般社団法人岩手県木炭協会のほうではそういう補助等を行っているという状況にあるようでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） それでは、県の場合は共同企業体でやれば、金額的にはまだ分からないですけれども、補助金があるということなのです。共同企業体ということは2社の共同企業体なのだけれども、県の場合には共同企業体で補助金あるというので、かなり生産量が足りないということでやってくれないかと、注文が来ても出荷するのに物が足りないと、何とか窯を造ってくれないかということで始めようかと思っているのですけれども、その中で人を雇用すれば新規事業としてその補助金というのはあるわけでしょう。だから逆に会社ではなくて、個人の名前で新規登録すれば、その場合は県の補助金はなくなると思うのですけれども、だから個人でやればなくなって、それで共同企業体でやれば県の補助金があるということなのですけれども、収入としてはかなり収入は上がると思うのですよ、今の値段で積算すれば。前に私やっていたときは6キロ入りは600円から800円の値段だったのですけれども、今は大体消費税込みで2,000円ぐらいしているのですよ。だから、2,000円でやっていたらかなりの収入があって、税金そのものも納められるのではないかなと思うのです。雇用に対しても給料払った、日当とか払ったやつに対して所得税とか何とか納めるわけですから、そういうのは新規雇用としては出るわけですか、補助金としては。長倉では事業やっていますけれども、その場合は軽米町の人を使うからということで何か補助金で幾らか出しているような感じなのですけれども、だから県は共同企業体でないと出せない。町は個人では出せないというふうなことなのですから、それは出せなければ出さなくてもいいのですけれども、幾らかでも出してもらえれば助かるなと思っていました。それだけです。

〔「休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午前10時34分 休憩

-----  
午前10時35分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

それでは、7款商工費のほうの1項商工費で、産業振興課主幹、輪達隆志君。

○産業振興課主幹（輪達隆志君） それでは、私のほうから7款商工費、1項商工費についてご説明申し上げます。

予算書のほうは97ページからとなります。1目につきましては、職員の給与等でございますので、次のページ、98ページからとなります。商工業振興費となりますが、こちらにつきましては町内の各種事業者の方々への支援、それから軽米町商工会への支援及び軽米町物産交流館の管理運営に係る費用を計上してございます。

主なものとしたしましては、12節委託料に物産交流館指定管理委託料、それか

ら13節使用料及び賃借料に同じく物産交流館敷地借上料を計上しております。それから、18節の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては当年度に引き続いての補助金、交付金、負担金等の計上をしております。

続きまして、次のページ、99ページになりますが、3目の観光費でございます。こちらにつきましては、町の観光事業、イベント等を行うための軽米町観光協会、軽米町ガイド協会、それから軽米秋まつり山車団等への補助金をはじめ各種県内の観光団体等の負担金等を計上しております。そのほか、観光情報発信業務委託料、それから観光・防災Wi-Fiステーション保守点検業務委託料を計上しております。

続きまして、次のページ、100ページになりますが、5目地場産業振興費でございます。こちらにつきましては、重点施策・主要事業等の説明資料にあります4、資源を活かした地域産業のまちづくりの中の一番最後の項目になりますが、地域創造促進事業465万5,000円がこちらの目の中に含まれてございます。内容といたしましては、軽米町の特産品等の販売促進に係る事業の委託料、それからさるなし振興事業委託料、こちらはどちらも軽米町産業開発のほうに委託をして実施している事業でございます。こちらの事業費を合わせまして465万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 7款商工費の政策推進課分をご説明させていただきます。

予算書は99ページにお戻りいただきたいと思っております。99ページの上の段になりますが、2目商工業振興費、18節負担金、補助及び交付金の最後の項目になります。新規求職者等地域雇用促進奨励金1,213万2,000円となっております。こちらは、重点施策・主要事業等の中にも掲載してございますが、新規求職者等に対しての奨励金を交付しているものでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） それでは、続きまして町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 4目消費者行政推進費について説明いたします。ページは100ページになります。

二戸消費生活センター事務委託負担金といたしまして287万5,000円を計上させていただいております。二戸管内の4市町村合同で、二戸地区合同庁舎において消費生活センターを設置しているものでございます。そちらに係る負担金でございます。

以上でございます。

- 委員長（上山 誠君） これで説明が終わりました。  
質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。  
江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 町長の施政方針の中に、長引く物価高騰の影響下にある地域経済の活性化と町民生活を支援するため、商工会や軽米ショッピングカード会との連携してプレミアム付き商品券発行事業を継続するというふうになっています。それがこの予算書にはどのように反映されているのでしょうか。
- 委員長（上山 誠君） 産業振興課主幹、輪達隆志君。
- 産業振興課主幹（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。  
プレミアム付き商品券の発行事業につきましては、商工会のほうで事業を実施していただいております。予算といたしましては、2目の商工業振興費の18節負担金、補助及び交付金の中の軽米町商工会補助金1,807万円、こちらの中にその事業費に対する補助が含まれている形となっております。  
以上です。
- 委員長（上山 誠君） 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） そうすると、今年度と同じくらいでしょうか。ちなみにその商品券発行に係る分の経費といいますか、その辺は幾らぐらいになっているのでしょうか。
- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。
- 産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。  
セット数については、今のところまだ、予算がちょっと減ったこともありましてあれですけども、セット数の販売数については今年度にプラスして発行することとしております。総合戦略等にもKPIとして載っておりますので、その数字をクリアしたいということで、その分の数字は出す、セット数は出すこととしておりますが、セット数についてはまた後ほどお知らせいたします。
- 委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。後ほどということで。  
ほかに質疑ありますか。  
中村委員。
- 6番（中村正志君） 以前の本会議で、軽米町商工会のほうから旧みちのく銀行軽米支店の建物といいますか、それを何かお借りしたいというふうな、そっちのほうに引っ越ししたいというふうな要望があったというふうなお話が町長からもありましたけれども、その後その状況はどのようになっているのか、お伺いできればと思います。
- 委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。
- 産業振興課長（小笠原隆人君） 私が聞いたところでは、軽米町商工会が旧みちのく銀

行軽米支店の建物に入るといってお話はなくなったようでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、軽米町商工会のほうではそれは断念したということであれば、でも軽米町商工会が今いるところから移転したいというふうな、移転したほうがいいというふうな状況が、それこそ今の宇漢米館を建設する当時からそういう話があったわけです。かるまい文化交流センターのほうに移転するのではないかというふうな話もあったということは、すなわち軽米町商工会が今の現状のところではちょっとうまくないというふうな話の中でそういう話が出たのだと思うのですけれども、ということはまだまだ同じところにそのままいようとしているということなのか、その辺の状況はどのように把握されていますか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 軽米町商工会の行く末というか、今後のことでございますが、今のところ、どこに行くかというところは白紙の状態だというふうに聞いております。今後役場の町なかのにぎわい創出事業ですとか、そういうものを含めた上で、公民館、図書館等の跡地利用等も含めてそういうことも考えてまいりたいというふうに、総合的に考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米町観光協会のことでお伺いしたいのですけれども、軽米町観光協会、すなわちイコール商工観光担当だというふうに見えているのですけれども、実際商工観光担当には商工観光の行政の仕事もあるかと思うのですけれども、この商工観光担当のほうで軽米町観光協会の事業の比率といいますか、の割合と、それこそ役場としての仕事の割合というのはどのように把握されていますか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中身について何割というふうな形も割り出そうと思えば割り出せるのかもしれませんが、時期によって全く違います。やっぱりイベントが近いときにはほとんどが軽米町観光協会の仕事等になったりしますけれども、そこも含めて会計年度任用職員が中心になってやるような形をつくりたいということで会計年度任用職員も雇っております。そこに職員がいろいろ入ってアドバイスしたりとか、あるいは方針を決めてあげたりとかということをしておりますので、割合とすれば結構な比率になるかとは思いますが、半分を超えて7割、8割にもなっているというふうな状況ではないということはお話しさせていただきます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） なぜそういうふうな話聞いたかといいますと、やはり1,500万円を超える補助金、軽米町観光協会に対する補助金が1,500万円を超えていますよね。任意団体としては非常に大きな金額だと思うのですが、それだけの事業をやる上においてはやはりある程度の法人化というふうな、独立しての部分を考える時期になってきているのではないかなと私は思うわけです。そしてまた、宇漢米館もまずオープンして、宇漢米館が軽米町のどちらかというところと玄関口というところもあって、観光案内等もしなければならぬ状況になってきていると思うのですが、やはり軽米町観光協会の独立性といいますか、法人化というのは今こそ急務の時期ではないかと思えますけれども、そういう議論はなされていませんか。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

もちろん軽米町観光協会というのは、役場でやっておりますけれども、本来は法人化されたところがやるべきものだという事は認識しておりますし、その辺についても議論させていただいております。町長、副町長も含めそういう話はしておりますが、いずれそれをどこが受けてくれるのかというところですね。そういうところを考えるとなかなか出てこないという部分がありまして、毎年ですね、そういうことについては議論しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いずれ法人化したからといって職員が全然関係ないよというわけではないと思うので、職員を出向させて指導的立場の中でやるという方法もあるかと思えますし、その中に町民の方またはそれに秀でている人たちを取り入れるという、それこそ地域おこし協力隊みたいな人とか、いろんなやり方があるかと思えますので、ぜひその辺を早く進めてほしいなと思えますので、よろしくお願いします。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 先ほどの中村委員の軽米町商工会の件ですけれども、旧みちのく銀行軽米支店が今の建物1,000万円です。1,000万円で工事して、利用をする場合は1階と2階で業務しても1,000万円はかからないのではないかと思いますよ。今の町営住宅が15坪くらいの建物が1棟当たり2,200万円もしているわけですから、購入して、あるいはリフォームして軽米町商工会に使わせるような方法というのはできないものではないでしょうか。金額的には安

いと思うのですよね、1,000万円。

○委員長（上山 誠君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

いずれにしても、そういう話がもう白紙に戻ったということをお聞きしておりますので、その件につきましては議論の余地はないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○2番（甲斐鉦康君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、商工費を終わります。

土木費の前に休憩しますか。ここで、次に入る前に10分休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 11時5分まで休憩とします。

午前10時51分 休憩

-----  
午前11時04分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

それでは、8款土木費、1項土木管理費からお願いします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、8款土木費、説明したいと思います。予算書のほうは100ページからとなります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について説明させていただきます。来年度の予算といたしまして3,712万6,000円を計上しております。前年度比で132万8,000円の減となっております。内容につきましては、職員の給料、事務費、各種団体負担金でございます。詳細は記載のとおりとなっております。

減額となった主たる原因といたしまして、職員の給料、手当等、共済費が減になったものでございます。

1目については説明は以上となります。

〔「全部やったらいいでしょう」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 続けてやっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、2項も。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 続きまして、予算書のほうは102ページから103ページとなります。2項の道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費について説明させていただきます。

来年度の予算といたしまして2,467万1,000円を計上しております。前年比で88万円の増となっております。増額となった主たる原因といたしまして、職員の給料、手当等、共済費が増となったものでございます。

主要なものとして12節委託料でございますが、改良整備が完了した道路台帳補正業務委託料、また下段のほうにありますけれども、町道用地に錯誤が確認されたため町道敷地登記測量分筆登記業務委託料を計上しております。

道路橋りょう費については以上となります。

続きまして、2目の道路維持費について説明させていただきます。資料のほうは103ページから104ページとなります。

今年度は1億9,713万5,000円計上しております。前年比で1,036万8,000円の減となっております。減額となった主たる要因といたしましては、職員の給料、手当等、共済費が減となったものでございます。

本予算につきましては、道路維持費、防犯灯管理費、道路等維持工事費、車両管理費の構成となっております。需用費、役務費、委託料、原材料費、公課費については、例年のとおりでございます。

14節の工事請負費でございますが、6,151万7,000円で、内容は説明欄に記載のとおりですが、13件の補修工事を実施いたします。継続的に進めております道路舗装修繕、歩道修繕等の老朽化により破損している側溝の修繕工事を実施するもので、来年度は新規路線といたしまして町道下円子2号線、町道細谷地笹渡百鳥線の舗装補修工事を2件追加して計上しております。これは、緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施するものでございます。

続きまして、17節の備品購入費でございますが、冬期間の安全・安心な走行環境を確保するため凍結防止剤の散布を実施しておりますが、冬期路面の管理を省力化及び適宜に適量を散布する自動融雪剤散布機を現在は9台導入して運用しているのですが、導入から10年以上経過している散布機がありまして、塩害による腐食や老朽化が見られることから、1台を新しいものに交換し、冬期間の道路交通の安全確保を図るものでございます。

また、小型ロータリー除雪機につきましては導入から15年以上経過しております。また、歩道除雪及び一般貸出しのための除雪機の購入の費用を計上しております。

続きまして、104ページから105ページとなります3目の道路新設改良費について説明いたします。ここで、江刺家委員の資料要求がありました町道整備事業

年度別工事計画についてということで地域整備課の資料がありますので、それについて最初に説明したいと思います。現在道路新設改良費でやっているものは7路線ございまして、上から町道みそころばし竹谷袋線道路改良舗装工事、これは平成26年から令和10年度までの予定で進めております。2番目といたしまして、町道参勤街道線道路改良舗装事業、これは平成27年から令和17年までの計画年度で進めております。3番の町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装事業につきましては、平成28年から令和9年度までの事業で進んでおります。町道蛇口蜂ヶ塚線については、1工区となりますので、蜂ヶ塚側から中間付近の年度となっております。続きまして4番、町道板橋米田岡堀線道路改良舗装事業につきましては、令和4年度から令和24年度までの計画で進んでおります。5番、町道靄岳開拓線道路改良舗装事業、令和4年度から令和9年度、6番、町道筋内線道路改良舗装事業、令和5年度から令和9年度で進んでおります。7番につきましては、今年度予備設計いたしました町道山田1号線道路改良舗装事業です。これは、令和6年度から令和13年度の予定の計画で進んでおります。

この資料についての説明は以上となります。

それでは、3目の道路新設改良費について説明します。重点施策・主要事業等の6、共に支え合う安心・安全なまちづくりの3段目の町道整備事業でございます。来年度は1億7,601万7,000円計上しております。前年比で3,987万6,000円の増となっております。旅費、需用費、使用料及び賃借料につきましては、例年どおりの予算となっております。増額となりました主な要因として、12節の委託料、14節の工事請負費が増となったものでございます。

12節の委託料につきましては、令和6年度に予備設計をいたしました町道山田1号線が地元との事業同意、用地等の承諾をいただきましたので、町道山田1号線道路調査測量設計業務ということで1,925万円、町道山田1号線用地測量分筆登記業務ということで1,320万円を計上しております。

あと、14節につきましては先ほどの1番から6番までの工事費を計上しております。1億3,500万6,000円となっております。

あと、16節の公有財産購入費については町道山田1号線の道路用土地購入費として514万5,000円を計上しております。

21節の補償、補填及び賠償金といたしまして、町道靄岳開拓線と町道蛇口蜂ヶ塚線の工事に支障となる電力柱、電話柱の移設補償費として160万円を計上しております。

道路新設改良費については以上となります。

続きまして、予算書105ページとなります。4目の橋りょう維持費について説明させていただきます。

重点施策・主要事業等6、共に支え合う安心・安全なまちづくり4段目の橋梁維持補修・点検事業でございます。来年度は6,515万1,000円を計上しております。前年比で5,374万9,000円の減となっております。減となった主たる要因といたしましては、工事請負費の減となります。歳入の部分でも説明した部分となります。これは、道路メンテナンス事業の補助を活用し、軽米町道路橋長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。内訳といたしまして、12節委託料1,845万1,000円を計上しております。来年度の補修設計は八戸自動車道歩道橋で、町道軽米高家線中山新橋橋梁補修設計業務を予定しております。

続きまして、点検業務ですが、軽米町に町道橋が115橋、歩道橋10橋で町道して125橋の橋梁を管理しておりますが、これを5年で一巡するよう、毎年点検業務を実施しております。点検が義務化されまして、今年度は3巡目に入っている状況です。橋梁定期点検業務は、来年度は26橋の予定となっております。

次に、工事費でございますが、来年度4,620万円を計上しており、来年は町道蛇口四斗餅線三貫橋橋梁補修工事を実施するものでございます。

橋りょう維持費については以上となります。

続きまして、3項の河川費、1目ダム管理費について説明します。予算書のほうは105ページとなります。来年度予算額2,175万8,000円、今年度と比較しまして201万5,000円の減額となっております。これは、県から委託されている雪谷川ダムの管理経費を計上してございます。減となった主な要因としましては、令和6年度はアオコ対策の曝気装置を設置しまして10年以上経過しまして、そのオーバーホールのための費用が増となったものでして、来年度はその部分が減となっております。

続きまして、107ページとなります。同じ3項の河川費、2目の河川整備費について説明させていただきます。来年度は596万3,000円を計上しております。前年比で22万6,000円の増となっております。これにつきましては、例年どおりの内容で、河川の埋設土砂撤去、護岸の決壊箇所等の修繕として10節需用費300万円を計上しております。

12節の委託料につきましては、県から委託を受けまして、例年雪谷川を守る会に委託している二級河川雪谷川の河川維持修繕除草業務委託料で175万3,000円を計上しておるものでございます。

あと、令和5年度より継続実施しています雪谷川河川敷に植栽されました桜の生長に伴う景観の美化を図るための雪谷川河川敷桜管理業務委託料ということで、121万円を計上しております。

続きまして、8款の土木費4項の下水道費、1目下水道整備費でございます。これは、今年度と比較しまして693万3,000円を増とした1億2,462万円

を、18節、23節、それぞれ下水道事業に対して繰り出すものでございます。

続きまして、107ページの5項住宅費、1目住宅管理費について説明させていただきます。

来年度は2,051万4,000円を計上しております。前年比で450万7,000円の増となっております。主な要因といたしまして、12節委託料、町営住宅長寿命化計画改定業務委託料が増となったもので、これは軽米町町営住宅長寿命化計画が平成27年に作成されてから10年が経過しまして、町営住宅の建て替え、更新、修繕などの計画を策定し、コストの縮減、予防保存的な管理、長寿命化を図っていく業務でございます。これは、社会資本総合整備交付金を活用して実施するものでございます。

また、7節の報償費については住宅リフォーム奨励事業奨励金ということで225万円。これは継続実施しているもので、町民が生活を営む上で支援することと地域経済の活性化を図るため、その経費に対し予算の範囲内でかるまい共通商品券を交付して住環境の整備を図るものでございます。

そのほかについては、記載のとおりとなっております。

続きまして、2目の住宅建設費について説明します。令和7年度の新規事業となります重点施策・主要事業等5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり、7段目の若者定住住宅整備事業でございます。来年度5,996万4,000円を計上しております。内容といたしまして、12節の委託料990万円、これは若者定住住宅整備工事調査設計業務委託料でございます。

町長の施政方針演述でも述べたように、コンセプト、基本方針、基本構想、測量、地質調査等の業務内容となっております。

続きまして、14節の工事請負費につきましては4,950万円を計上し、これは若者定住住宅整備工事、主に造成、区画割り等の工事を予定しております。

18節の負担金、補助及び交付金につきましては26万4,000円で、これは水道分岐負担金でございます。

21節の補償、補填及び賠償金については、敷地内にある電話柱の移設費を計上しております。

6項の公園費について説明いたします。来年度は223万5,000円を計上しております。前年比で199万円の減となっております。これは、円子地区の親水公園管理、向河原地区の親水公園を管理する経費を計上したものでございます。

8款土木費については、説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 8款土木費、説明いただきました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。

甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） リフォームの件でちょっとお聞きしたいのですけれども、私のところも今、空き家のリフォームをやっているのですけれども、1軒目はそろそろ完成しますけれども、リフォームに関しての補助金というのは15万円でしたよね、1軒当たり。商品券なんか払うという話ですよね、屋根のペンキ塗ったり何かして。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 甲斐委員の質問にお答えします。

15万円ということではなく、事業費の10%となっておりますので。一律15万円というのではございません。事業費に対しての10%、30万円以上の事業費で、それに対する10%を商品券で交付する奨励金となっておりますので。

○委員長（上山 誠君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 最高はそうすると30万円ということですか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 甲斐委員のご質問にお答えいたします。

最大の交付額が15万円となっております。

説明は以上です。

〔「業者がやるの」「空き家は駄目なのでしょう」と言う者あり〕

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 空き家は駄目です。

○2番（甲斐鉦康君） 空き家は駄目なの。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

〔「委員長、休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） はい、休憩。

午前11時23分 休憩

-----  
午前11時24分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開します。

ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 町道整備の関係で、今一覧表頂きました。みんな見ると、まだまだ長い年月を要するなというふうに思ったわけですがけれども、町民の中ではそれぞれの要望等、生活道路も含めて、何かここを早く直してほしいとかという要望等があるかと思えますけれども、今これ見ると、今年、来年あたりで終わるような事業はないのですけれども、ほかの新たな緊急性とかそういうふうなものも含めて入り込む余地というのはないものでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

昨年度もお話ししたのですけれども、過疎計画にある路線を重点的に、緊急性、現地の排水状況など、利用状況など総合判断して、今継続している事業が規模が大きい、比較的事業費も多く、令和9年度で完成するめどの路線もありますので、過疎計画に載っているものを順に緊急的に整備しなければならないものを判断して進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） というのは、私の地域でも毎年行政区長を通じての要望を出しているのですけれども、もうここ何年来というふうな要望を出しているけれども、毎回同じ回答しか戻ってこない。そこでも緊急性というのが、行政での緊急性と、地域での緊急性というのがそれぞれあるかと思うのですけれども、町道になっていても除雪は来ない、救急車が来ても回っていけない、非常にそういうふうなところがあるのですけれども、そういうふうな緊急性というふうなものも、過疎計画に載っていないからそれはもうできませんよというふうな、非常に町民を無視したというわけではないのですけれども、何か町民の要望に応えていないような気がするのですけれども、もう少しそういうふうなところ、それぞれ緊急性といいますか、そういうふうな場所というのはそれぞれのところにあるのではないかと思うのですけれども、その辺を何とか改善できるようなやり方というのはないものかなと。というのは、私も昨日初めて聞いたのですけれども、町道でも除雪が行かないというふうなことを初めて聞いたのですけれども、うちのほうの今言っている地域の町道も除雪が来られない。除雪は来られないけれども、除雪しないと車が通れないので、自分たちで除雪機を使って何とか除雪しているというふうな、そういう状況をどれだけ町内全体の中で把握しているのかというふうなこともちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

町内においても除雪車が入らないという路線は、整備になっていない路線はございます。地域の方々からご協力いただいて除雪等、草刈りを実施していただいているところでございます。

中村委員のお話のあった路線については、先日、昨日おとといですか、区長のほうから中村委員が今おっしゃったように、要望は毎年出しているけれども進展がないというご相談を受けまして、町道吠屋敷線なのですが、その路線につきましても町のほうでも平成18年度に一度住民のほうにというか、地元のほうに行きまし

たところ、ご同意が得られなかった。また、平成二十五、六年のあたり、一旦入ったのですが、なかなか事業の同意が得られなかったので、あそこの路線については起点から終点は県道二戸軽米線になりますけれども、なかなか車が通れない、除雪も行き届けないという路線でございますので、うちのほうでも重要な路線、生活道とは認識しております。また、地権者というか、地元の地権者と再度状況を見まして合意形成のほうを図って順繰り進めていければなという考えもあります。ただ、今進めている事業がちょっと大きいので、事業のほう、いつやるという年度はなかなか言いにくいのですが、順次そういうふうな箇所については現状を把握しまして、また過疎計画でなくて、町の道路整備について詳細に計画のほうをつくっていただければなと思って考えております。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ご丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございます。私はここまで固有名詞を出さないようにしていましたが、そのとおりでございまして、今、特にも区長が歴史を、今までどのような経緯だったのかと深くみんなから聞いて、取材しながら聞いて、何で実現できないのかということを生懸命やっていたいて、そのためにもこういう場でも何かを発言しなければと思って今発言させていただきましたけれども、いずれ私が言っている、さっき言った除雪が入れない、救急車がいつも戻れないとか、そういうふうな最低限のことができるような、道路改良をするだけではなく、そういうふうな対応の仕方というのは何らかの方法でも考えられるのではないかなと思うわけです。それはどこかでUターンできるような状況の場所を見つけるとか、そういうふうなところであれば除雪だって可能ではないのかなと、救急車だって。あるときに遠いほうで火事があったときに、消防車がそっちのほうに行けなかったというふうな話もあったようですけれども、何かそういうふうな事例もあるようですし、必ずしも道路改良、舗装までというふうなことでもなくても、早期にできるやり方というふうなものもぜひ考えていただきたいなと思いますけれども、そういうふうなことは全くできないもののでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員のご質問にお答えします。

起債事業、国庫補助事業を使う場合には、構造的に規格の合ったものでないとなかなか財源のほう確保できませんけれども、必要最低限敷き砂利するとか、土地所有者に協力いただけるのであれば待避所的なものを設けるとか、それは道路維持の範囲で地元の協力を得ながら、今また4月になりますと区長改選というか、ありますので、来年度の区長からの要望を、全体を見ながら区長の要望と地元と連携取りながらできる範囲での対応は可能な限りしていきたいと思っております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

田村委員。

○7番（田村 せつ君） 107ページの河川整備費なのですけれども、ここの委託料の雪谷川河川敷桜管理業務委託料ですけれども、昨年度よりも予算額は多くなっています。この桜の木の手入れのことだと思うのですけれども、来年度はどの辺を手入れするのでしょうか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 田村委員の質問にお答えします。

これは令和5年度から事業を実施しておりまして、令和5年度からは県道戸呂町軽米線というのは向川原から報国橋まで令和5年度に実施いたしまして、令和6年度は報国橋から国道の日ノ戸橋まで実施しております。令和7年度につきましては左岸側に移りまして、軽米浄化センターのほうから上流のほうに戻ってこられればと思っております。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 田村委員。

○7番（田村 せつ君） 分かりました。ありがとうございます。

桜の木は1回やったからこれでいいということではなく、何年かすればまた病気も出てきますので、引き続き継続して手入れしていただければと思います。

○委員長（上山 誠君） それでは、ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 確認ですけれども、今と同じところ、河川整備のところの河川維持修繕除草業務委託料というもの、前からこれ、こういう言葉だったのかなと。多分雪谷川を守る会に委託するということなのかなと思ったのですけれども、予算の措置の仕方というのが変わったものなのか、前からこうだったということなのか、ちょっとそこをお願いします。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

この委託名というか、これは以前からこういうふうな委託名となっております。これは県のほうから委託を受けるもので、県の委託の名称もこのようになっておりますので、それに倣ってやっておりますので、以前からです。

以上となります。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君）　　ということは、雪谷川を守る会がすなわちこれイコールということではなくて、雪谷川を守る会は全体としてその一部がこの委託料に入っていて、雪谷川を守る会で事業を実施しているのだというふうなことですかね。多分ほとんどがこのお金なのかと思うのですけれども、その辺のところをもう少し分かる範囲でお願いします。

○委員長（上山 誠君）　地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君）　中村委員のご質問にお答えします。

先ほど中村委員がおっしゃったとおり、県から委託されているのが軽米病院付近から日ノ戸橋までの草刈りの実施ということで175万3,000円頂いております。これの委託の費用をもって雪谷川を守る会のほうに委託しまして、雪谷川を守る会のほうは今度は雪谷川の全体を満遍なく雪谷川を守る会のほうで指導というか、各行政区の協力を得ながら実施しているところです。

業務のほうについては、先ほど言いました軽米病院から日ノ戸橋の区間となっております。業務というか、うちのほうで県から受けているものはその箇所となりますので。

○委員長（上山 誠君）　中村委員。

○6番（中村正志君）　　ということは、軽米病院よりも上流の雪谷川のほうの河川等に関してのそういう業務に関しては補助とかというのは、委託料というのはないということですか。どこかから出ているということですか。

○委員長（上山 誠君）　地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君）　中村委員の質問にお答えします。

町で受けているのはその部分、県から受けているのはその部分ですけれども、雪谷川を守る会のほうにやっているのは雪谷川全域となります。全域に配分して皆さんの協力をいただいてやっているのが現状となっておりますので。

○委員長（上山 誠君）　中村委員。

○6番（中村正志君）　雪谷川を守る会に対する補助金というのは別にどこかであるのか。

○地域整備課長（神久保恵蔵君）　　ないです。

〔「この中からやっている」と言う者あり〕

○6番（中村正志君）　　いや、この中からって、これはだって軽米病院から日ノ戸橋までの分ですよ。それ以外の部分の費用はどこから出ているのか。

○委員長（上山 誠君）　地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君）　　ちょっと私の説明の仕方が悪かったのですが、雪谷川を守る会に委託しているのは雪谷川全線です。175万3,000円、この費用になります。すみません、説明が悪くて申し訳ありませんでした。

○委員長（上山 誠君）　　よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君）　そういうことか。

○委員長（上山 誠君）　ほかに質疑。

中村委員。

○6番（中村正志君）　若者住宅のほうに着手していただいたということ、大変ありがとうございます。非常にいいことだなと思いますけれども、それとともに今、旧青少年ホームの跡地を整備をしようというふうなお考えのようです。たまたま私、昨日早く終わったのでちょっと上のほうに上がっていったら、前の軽米高校の寮がもう撤去されて整地されていると。見たら、今までは草ぼうぼうだったのでそんなに広いとは思わなかったのですけれども、かなり広い土地だなと思って、その隣の軽米病院の官舎があったようなところまで含めてかなりの広さがあるなと私は見ました。あわせて、その上のほうに行くと、下新町の前の町営住宅も撤去して、ただの空き地になっているのですけれども、そういう空き地も町の非常に近い場所でもあるということを考えれば、その若者に限らず住宅、そういうふうなもので、もしかして例えば分譲するとかという方法もあると思いますし、また町で住宅を建設しようというふうな考え方もあるかと思いますが、その辺の跡地利用の議論というのは今あるのかどうかお伺いします。

○委員長（上山 誠君）　政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、令和7年度については先ほど地域整備課長が申し上げたとおりでございます。また、それと並行しまして、今委員おっしゃられたような町の遊休地、町の中心部にもございます。その辺の活用策、あとは若者の定住につながる支援制度をまたさらに洗い出して、支援制度の拡充などを総合的に考えていくというふうな計画としてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君）　よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君）　はい、いいです。

○委員長（上山 誠君）　ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君）　ないようなので、8款全般終わります。

それでは、9款消防費、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君）　それでは、9款消防費、1項消防費についてご説明申し上げます。予算書のほうは109ページを御覧ください。

1 日常備消防費、こちらは二戸地区広域行政事務組合負担金でございます。前年度に比較しまして令和7年度は1,195万9,000円増の2億6,703万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、軽米分署に配備を予定して

おります高規格救急自動車、高度救命処置用資機材を乗せたものでございますが、そちらの整備費に4,426万円の事業費が新たに発生するものでございます。

こちらの負担金の増につきましては、4,350万円を過疎対策事業債により財源を充当する予定としております。

次に、2目非常備消防費でございます。こちらにつきましては、令和6年度に比べまして1,074万8,000円増の9,903万2,000円を計上しております。

主なものを申し上げたいと思います。報酬等につきましては、前年並みでございます。職員給料等については、給与改定等に伴う増となっております。

ページを移りまして110ページを御覧ください。こちらにつきましては、消耗品費1,232万5,000円。中段になりますが、需用費の消耗品費が1,232万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、消防団員の活動服を新たに更新する経費を867万7,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、石油貯蔵施設立地対策交付金534万3,000円を充当して事業を実施してまいります。残りは通常経費等でございますが、17節、一番下になります。備品購入費1,778万7,000円を計上しております。こちらは、小型動力ポンプ付積載車購入費1,674万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、令和6年度は百目金地区に車両を更新しておりますが、令和7年度におきましては増子内地区へ配備する予定としております。なお、こちらにつきましては、過疎対策事業債を1,670万円活用して整備するものでございます。

次に、111ページのほうに参ります。18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは継続事業となりますが、消防団運営交付金、前年度と同額の130万5,000円を計上しております。また、軽米町婦人消防協力隊連絡協議会補助金につきましても同額の85万円を計上しております。

次に、3目災害対策費でございます。前年度に比べまして231万3,000円減の338万円を計上しております。こちらにつきましては、町の防災会議の報酬あるいは職員の時間外手当等、あと今年度整備いたしましたドローンに対します安全運行に資するための保険料、そういった経費を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらに30万円を計上しております。防災士講習会受講負担金、令和6年度におきましては2名の講習負担金を計上させていただきましたが、令和7年度につきましては6人に拡充して受講負担金を30万円としたものでございます。

以上、消防費でございました。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 消防のことはちょっとよく分からなくてあれですが、今、大船渡市で山林火災があったわけです。盛岡市では災害のために備蓄している備蓄品といますか、体育館なんかにやるパーティションというか、避難所用のそれを600組提供したということがありました。軽米町では今回は応援に行かなかったかと思うのですけれども、そういうふうな対応というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 応援。

○5番（江刺家静子君） 応援に行くとき。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 今回の大船渡市の大火災につきましては、職員を通じた応援ということで、岩手県市町村課から各自治体のほうに応援要請というものがありませんでした。軽米町のほうには要請はございませんでしたので、今回は対応はしておりません。ただ、そういった支援の物資等の提供ということにつきましては、いろいろ検討しなければならない部分ではあると思っておりますが、今のところはまだしておりませんが、今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 防災士講習会受講負担金についてお伺いします。

1人5万円の金額なのですけれども、これは受講料だけでしょうか。例えば盛岡市で受講すると、往復の旅費とか、宿泊費とか、そういうのはかからないのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 今、委員のおっしゃったように、こちらは講習会の負担金ということで、そちらのみの助成となっております。確かに盛岡市方面ですと旅費あるいは宿泊費、そういったものが伴うわけですが、そちらにつきましては町で今、地域活動支援事業補助金ですか、そちらのほうに自主防災組織の活動に対する経費の助成もございます。ですので、そちらのほう2分の1程度だったと思っておりますけれども、その旅費等の防災士の資格取得のための経費ということで申請いただくことにより幾らかの助成は可能でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。何か受講料だけではなくて、よその町村ではそういうものも出るそうだとことを聞きましたので。ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと分からないのでお聞きしますけれども、消防委員会委員報酬というのがあるようですけれども、その消防委員会というのは町の委員会なのですか。その内容もちょっと教えてください。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 大変勉強不足で申し訳ございません。軽米町消防委員会設置条例というものを設置しておりまして、消防行政の円滑なる推進を図るためこの委員会を設置しておるといふものでございます。町長の諮問に応じて消防事務の運営に関する重要事項について調査、審議ということでございますので、消防団の再編とかそういった大きな改革等がある際に、そういった委員の皆様を委嘱して相談しながら解決に向けて対策を講じていくと、そういった内容でございます。

最近については、実績はない状況でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 多分やるときというふうなことで予算化しているのかなと思って今聞いていましたけれども、ただ消防団関係で団員の不足とかいろいろな課題が結構あると思うのですけれども、ぜひこういう委員会を開催して、その委員の方々からいろいろとご意見をお伺いして、その解決に向けた施策を何とか考える場になればいいのではないかなと今思ったのですけれども、やはりそういうふうなものをもう少し積極的に活用していいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 委員おっしゃるとおりだとは思いますが。消防団再編については、議員の皆様からいろいろとご意見あるいはご指摘等をいただいているところでございます。いずれも人口減少だけにとらわれず、地域のコミュニティーの希薄化、そういった部分も相まっていろいろ、消防団の存続というのは非常に厳しい状況であるということももう共通の認識だと思っております。ですので、そういった機会を含めて前向きに検討していくものとしては、活用含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 大船渡市でも大変な火災ですけれども、軽米町でも避難所設定したときに、避難所に行ってどういう対応がなされるような体制になっているかをお伺いしたいと思います。テントを1人に1個とか、仕切りがあるとか。

○委員長（上山 誠君） 避難所対策。

○1番（田中祐典君） 避難所対策。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 避難所にきましては、避難所運営マニュアルというものを作成しておりますので、それに基づいて職員を配置し、避難所の運営をしていくことになると思います。

以上でございます。

○1番（田中祐典君） 装備品。

○委員長（上山 誠君） ちょっと待って。続けて装備品は。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） テント等につきましては準備してございまして、旧晴高小学校のほうに準備してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 個人個人のプライバシーは守られるという体制はちょっとはできているということで、では皆さん安心して避難所に行けるということになる。まずはどうか、その感覚的に多分皆さん知らないで避難所にも行けないという状態だと思うので、やっぱり避難所の体制が整って、寝られないとか、結構車で寝ているとかという放送されていますので、そこら辺のところも、避難所に来た場合はこういう体制できちんと大丈夫ですよという説明もしてあげたほうが安全で、お互いに防犯と消防団関係もいかと思うのでよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（上山 誠君） 要望ですよ。

○1番（田中祐典君） はい、要望です。

○委員長（上山 誠君） ほかに。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今、大変いいことを質問したと思います。災害が本当に多発しています。そういった避難所の部分、本当に避難所のそういった備品は備えているのか、果たしてそれが災害があったときに避難所に行ってそれをちゃんと設置できるか。そこは訓練やられているということでこの前も答弁いただいたと思いますけれども、なかなかそれはやっぱり定期的に、たまに1年に1回とかやらなければ、避難訓練もそうですけれども、そういうことはやっぱりこれからも本当に危機感を感じてやらなければ、山火事なんかは本当に軽米町は8割は森林ですから、いつ起きてもおかしくない、あとは地震に対しても同じだと思います。津波だけではないということだと思いますけれども、あと防災士は昔から私ももっともったあつたほうがいいのではないかといいことを言っていますけれども、現在何人ぐらいなのかな。

○委員長（上山 誠君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ありがとうございます。今、茶屋委員おっしゃっていただい

たとおり、そういった避難所の対応という部分では職員間でしっかり共有して、いざというときにしっかり対応できるように努めてまいります。

防災士の状況ということでございました。2月末現在で23名でございます。令和5年は2名、今年度は2名追加になって23名でございます。

○委員長（上山 誠君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 自主防災組織も多分12地域だったと記憶していますが、それから増えているかどうかということですが、そういった意味も含めまして、やはり防災士、もう少し増やしていく、職員の方々ももしあればいいと思えますし、あとは消防団にもやっぱり、消防団も別にそういうのはなくてもいいというかもしれませんが、やっぱりそうすればノウハウの面でももっともっと充実していくと思います。

私の町内会でこの前役員会開いたときに、防災士の資格を取りたいのだけれども、いつやられているのだということで、私もスマホで調べたらなかなか期日までは載っていませんでしたので、そういったいつやるかというのは来たらやっぱり各町内、自主防災組織があるところには連絡してくれば助かりますので、これからはそういったこともお願いします。

防災士の部分で今まで2名でしたけれども、30万円ということで、多分6名かなと思って、それに関しては本当に少しずつ増やしていければいいのかなと思って、県議会の議員の方たちは、何年か前ですけれども、50人のうちの三十五、六人が40人近く防災士の資格を取ったということもありますし、委員の方々も若い人たちは取るということで聞いていましたので、職員の方もやっぱりそういうふうにしてやっていけば防災に関していろんな準備ができるのではないかなと思いますので、よろしく対応お願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 要望ですね。

○8番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 関連しまして、この防災士に関しての受講料だけが補助に、旅費はその地域活動支援事業費補助金のほうの防災の関係に上乘せがあるというふうに言いましたけれども、ということは、あれも何か事業をやらないと上乘せされたお金が来ないと思うのですけれども、その防災士派遣事業というふうな事業として、その地域活動支援事業費補助金のほうからお金をもらえるというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（上山 誠君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

地域活動支援事業費補助金のほうで、自主防災組織を組織している行政区に対し

では、一般枠とは別に自主防組織用の補助金を設けております。その中で、項目としては今言われたような派遣という項目は具体的には載せてはございませんけれども、事業区分の中ではその他の事業の中で5万円という上限で、組織3年以内の地区には4分の3、3年を超えたところについては3分の2の割合で補助することができることとなっておりますので、そちらを活用していただきたいなというふうに考えております。

そのほか、行政区活動交付金につきましても、先日も申し上げましたが、定額にはなりますが、自主防災組織を組織している行政区については、年間に訓練等を行った場合、交付額の2割を加算して交付しておりますので、そちらについては特に目的等を定めずにご使用いただくことができますので、そちらも活用できることとなっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないのであれば、ちょうどお昼になりましたので、消消費終わりまして休憩に入りたいと思います。

午後からは教育費から始めたいと思います。よろしくお願ひします。

午後 零時00分 休憩

---

午後 零時56分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開しますが、先に産業振興課長のほうからプレミアム付き商品券についての答弁をとということなので、それでは産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） お時間をいただいて、答弁漏れの分をお話ししたいと思います。

プレミアム付き商品券についてですけれども、発行セット数が、令和4年から申し上げますと1万3,275セット、令和5年が8,650セット、今年度、令和6年度が4,800セット、来年度が5,000セットの予定となっております。枚数にしますと、令和4年が15万9,000枚、令和5年が10万3,800枚、今年度が5万2,800枚、来年度の予定が5万5,000枚という予定となっております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。プレミアム付き商品券について、この件

について質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、続いて町長のほうから大船渡市への支援についての答弁があるそうなので。

それでは、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ちょうど消防費のほうでございましたので、いろいろ大船渡市山林火災の支援についてのご質問をいただきました。先般、私、町村会で支援は進めたいというようなお話をいたしましたけれども、町村会のほうでは、正式に確認しましたら、これは支援はしないというふうなことを決定したそうでございますので、町単独で飲料水等の支援をしていきたいというふうに考えております。どうかご理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ということですので。この件、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、10款教育費、中学校費までよろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） では、よろしくお願ひします。

10款教育費、1項教育総務費、予算書112ページからとなります。1目教育委員会費は、教育委員報酬となります。

2目事務局費です。7,686万1,000円の要求です。主なものといたしまして、予算書114ページの一番上になりますけれども、備品購入費といたしましてスクールバスを1台購入したいと考えております。1,321万円です。こちらは、平成26年式のスクールバスを1台更新ということをお願いをするものです。

予算書の歳入、22ページの国庫補助金、へき地児童生徒援助費等補助金350万円と32ページの教育債、スクールバス整備事業債700万円を財源とするものでございます。

安心・安全なスクールバス運行のために定期的に車両の更新を必要としておるものです。

続きまして、3目の教育振興費です。115ページ上段3行目の小中学校スクールバス運行管理業務5,010万5,000円。こちらは、会計年度任用職員による直営分以外の3社の業者に委託しているものの委託料となります。

1行下のICT支援員業務委託料231万円ですが、1人1台のタブレットを各

学校の授業で活用いただいておりますが、こちらは学校へ出向いてのソフトやら機器の利用に対しての支援に係る委託料を来年度も計上しております。

続きまして、116ページの4項目めになりますが、岩手県立軽米高等学校教育振興会事業費補助金についてです。18節の負担金、補助及び交付金です。1,567万5,000円の要求で、歳入の32ページの教育債、教育振興支援事業700万円を財源とするものでございます。こちらは、重点施策・主要事業等の子育て環境日本一を目指すまちづくりにございます事業です。こちらの令和7年度の新規事業といたしましては、高校が制服を新しくされるということで、新入生の制服の購入補助が盛り込まれております。こちらにも関連して学校の魅力をお伝えするチラシなどを作製してPR、広報活動を予定しております。

そのほか、これまで実施しておりました英語検定などの各種検定料の助成や給食費の半額助成、通学支援としてのタクシー利用や路線バス利用者に対する補助などを実施しているものでございます。

続きまして、18節、下段になりますが、軽米町中高生海外派遣事業費補助金524万円です。こちらは、これまで一戸町との合同開催で国際感覚豊かな生徒の育成のために海外派遣事業を実施してきたものでございます。令和6年度も参加者皆さん充実した海外での研修を行うことができたと同っております。継続して実施をしていくものです。

続きまして、4目の教員住宅費は最小限の修繕費をお願いしておるものです。

続きまして、116ページ下段からの5目外国語指導事業費です。1節の会計年度任用職員報酬ですが、こちらは外国語指導助手1名の任用でございます。

117ページ、12節の委託料544万5,000円、こちらも外国語指導助手配置等業務委託ということになっております。

1節のほうは会計年度任用職員で、小学校を対象として授業支援に入っております。12節の委託料のほうの指導助手につきましては、中学校の授業支援に入っております。

続きまして、117ページ、2項の小学校費です。1目学校管理費です。1節の報酬758万円、会計年度任用職員報酬ですが、こちらは特別支援員6名を配置するものです。特別な配慮が必要な児童に対する支援に従事してもらうことで、各校2名ずつ配置したいと考えております。

続きまして、119ページ、2目小学校関係の教育振興費となります。1節報酬です。716万3,000円。こちらも会計年度任用職員の報酬ですが、教員免許を有する学力向上支援員を各校1人ずつ配置したいと考えております。

120ページ、13節使用料及び賃借料の岩手日報デジタル版プログラム使用料を今年度に引き続き計上しております。NIE、新聞教育の際にご活用いただい

おるものです。

小学校費は以上となります。

続きまして、120ページ、3項中学校費になります。こちらは、小学校費と共通するものが多いのですが、小学校費と同様に学校管理費で特別支援員1名のほか、教育支援センターで従事いただく教育支援員1名、122ページの教育振興費で学力向上支援員2名を会計年度任用職員として配置いたします。

教育振興費、11節役務費、こちらは英語、漢字、数学に対する検定料です。英語検定は5級から準1級まで、漢字検定は5級から2級まで、それから数学につきましては3年生を対象に3級ということで計上しております。

その下ですが、小学校費と同様に岩手日報デジタル版プログラム使用料も計上しております。

中学校費までは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（上山 誠君） 教育費、3項までの説明が終わりました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 学校の教諭の働き過ぎというか、働き方改革というものを岩手県でもやっておりますけれども、特別支援員とか支援の方も入れていらっしゃるようですけれども、教員そのものの働き方改革プランというのは軽米町では、何か市町村でもつくるらしいのですが、つくっているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） 軽米町教職員働き方改革プランもございます。

ホームページのほうに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。お願いします。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そのホームページを見てこなかったものでちょっとお伺いします。

改革プランの中でというか、学校を完全に休みにする日というのが、学校閉庁日というのがあるのですけれども、軽米町の場合はそれをどのような形で設定しているか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） お盆期間、それと年末年始ということで設定しております。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） お盆期間と年末年始ということでした。それが何日間ずつでしょうか。そして、完全に学校を閉じているかとは思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） その期間は完全に閉じております。ただ、緊急の連絡等ある場合はということで、各学校ごとに、例えば校長先生の携帯とか、そちらのほうにご連絡くださいということでお便り等でお知らせをしているということをお伺っております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） 何日間か。

○委員長（上山 誠君） 何日間か。

それでは、教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 今の質問にお答えします。

継続して土日含めて1週間以上閉庁できるように取り計らっているところです。年によって暦の状態が違いますので、若干短くなったところも今まではあったのですが、学校には先生方が1週間は完全に休めるように閉庁してくださいということをお願いしておるものです。

以上、答弁いたします。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 普通の日为学校に保護者の方から時間外にいろいろ電話で連絡があったりするかと思うのですけれども、教師の働き方改革ということでいろんな、例えば精神的にまいったりとか、あとは教員に成り手が無いということなどで、そういうふうに改善していこうということでこの学校の閉庁日というのも始まったと思うのですが、普通の日時間外というのはどうなっているのでしょうか。留守電とかもあるのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時10分 休憩

---

午後 1時11分 再開

○委員長（上山 誠君） では、再開します。

教育委員会事務局主幹、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局主幹（輪達ひろか君） お答えいたします。

一日7時間45分ということになっておりまして、始業時間は各学校によって若干ずれるもので、各学校で設定するものでございます。

付け加えて、留守番電話等は今、学校では設置しておりません。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君）　　というのは、先生、結構遅くまでいるのがよく見かけられるのですけれども、そうすると学校に電話が来ると、その都度対応しているということでしょうか。働き方改革で見ると、例えば5時15分だったら5時15分にもう留守番電話に切り替えるというようなこともあって、それはなぜかという、いつまでも、何時までも、家に帰ってからも、例えばスマホの電話番号とかも公表されているのかなと思うのですが、そういうことであとまで追いかけてきてまいってしまうというような、そういうことで時間外は留守番電話にしていると、たしか久慈管内の学校だったかなと思うのですけれども、つけましたということもありましたけれども。

○委員長（上山 誠君）　それは、軽米町はどうですかということですか。

○5番（江刺家静子君）　はい、軽米町はどうでしょうか。

○委員長（上山 誠君）　それでは、教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君）　今のご質問にお答えします。

時代の流れでそういうふうに、勤務時間終わったら留守番電話に切り替えて一切電話に出ないという学校もあることは承知しております。

軽米町では、現在のところはそのような対応は取っておりません。つまり留守番電話は、学校には今のところ入れておりません。時間外にというか、学校に問合せの電話とか、いろいろなご要望の電話があることは承知しております。まず丁寧にお答えしてくださいということをお願いしておりますし、必要以上に時間長くなる場合はお断りして切るということもあるかとは思いますが、丁寧に保護者に対応するという意味でも、その部分は今のところ留守番電話で時間で切るということはいたしておりませんでした。

以上、答弁とします。

○委員長（上山 誠君）　江刺家委員。

○5番（江刺家静子君）　ありがとうございます。また、ある例の1つなののですけれども、公用の携帯電話というのがありますでしょうか。例えば修学旅行に行ったときに、個人の先生の電話番号が全部知れてしまうと本当に休まるときがないというような話を聞きましたけれども、公用の携帯電話とかというのは使っているのでしょうか。

○委員長（上山 誠君）　教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

地区によっては、学校の緊急用の電話ということで、学校に1台ずつ連絡用の携帯電話を配備しているところもあるということは承知しております。現在のところ、軽米町ではそのような対応はしておりません。中には、学校に通じないので直接個人の、先生方の電話に入れるところもあるかと思えます。担任の先生だったり、それから管理職の先生に電話があることは想定されますが、そのことで困っていると

か、相談があるということは把握しておりませんので、まず常識の範囲内で対応してくださっているものだというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 一般質問で時間がなくて、通告していましたが聞けなかったもので、ここで改めてお伺いしたいと思いますけれども、スポーツ庁のほうでは2025年、来年度までに部活動の地域移行を進めるということで、3年間かけてですね、ということなのですけれども、軽米町の場合、なかなかそういうふうな情報が全く入ってこない状況でございますけれども、教育委員会事務局としてその部活動の地域移行に対してどのような状況になっているのか、またはそれらをどのようにして進めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） それでは、教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

一般質問で3点についてご質問があったかと思えます。それについて一通り説明して、今現在軽米町で進めたところまでご説明を加えたいと思えます。

部活動の地域移行・地域連携につきましては、より専門的な知識・技術を備えた指導を受けられる環境を整えることや、子供が希望する部活動の機会を提供するとともに、教職員の働き方改革の取組等を目的として実施されるものというふうにあります。

このような時代背景から、文部科学省スポーツ庁、文化庁では新たに学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して、岩手県教育委員会においても同ガイドラインに沿った岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針が策定されております。

一般質問で出されました1点目ですが、地域移行についての今後のスケジュールについてお答えします。

これまでの取組の状況は、他市町村の取組の状況の調査、町スポーツ推進委員の皆様にも国の総合的なガイドラインの変更やこれからの手順についてご説明、ご意見を伺っております。また、軽米中学校とは現在の部活動への入部状況等を確認するとともに、今後の方向性、課題の共有を進めておりました。

その中で出てきた問題点、課題は、専門的知識・技術を有する指導者の確保、運営団体の組織化、経費の捻出などが挙げられ、小さい自治体ほど取組が進んでいない実態というのが現在の状況でございます。現在、周辺でもそのような状況でございます。

今後のスケジュールにつきましては、様々な課題もあり、具体のスケジュールは

現在のところお示しできませんが、広域的な協議や各団体、関係団体との意見交換を行い、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

一般質問で出されておりました2点目のどこが主体的に地域移行について進めるのかというご質問につきましては、部活動の地域移行・地域連携を推進する場合、軽米中学校のほか、各文化団体やスポーツ団体、民間事業者との協議が必要となることから、現時点では教育委員会事務局の生涯学習担当が中心となり進めてまいりたいと考えております。

あと、3点目に地域連携とはどういうことかというご質問があったかと思えます。地域移行につきましては、ガイドラインにおいて、地域の多様な実施団体が運営・実施する地域クラブ活動により部活動を代替えるものを目指すとされております。

岩手県のように民間の文化・スポーツ関連事業者の少ない地域では、大都市圏とは違い、地域移行を進める環境が十分に整っていない状況にあります。このことから文部科学省では、部活動指導員等の地域人材の活用や複数校でまとまって行う合同部活動を導入して、学校が運営し実施しながら生徒の活動機会の確保を図っていくこととした地域連携と呼ばれる仕組みについて、さきに提案されているところで

す。

今後の方向性といったしましては、子供たちの希望する種目や分野に応じた指導者の確保、実施体制の検討のため各関係団体と意見交換等を引き続き行い、場合によっては他市町村との連携等についても検討してまいりたいと思います。

現在の岩手県内での様子をお話ししますと、スポーツ庁委託事業、地域スポーツ活動の体制整備事業というのが試行されているというか、補助を受けながら実施されている市町村が6市町村ございます。何年か継続しているのが4市町村、令和6年度には矢巾町、一戸町が追加されて6市町村でございます。

例えば一戸町だとなぎなたについて地域移行ということで出されておりますし、文化庁からの補助金を受けて伝統芸能という文化面での種目も地域クラブ活動というふうにみなされている部分もございます。

それぞれ、矢巾町だとハンドボール、それから西和賀町だと何種目かありますが、スキーとか、その地域でもともと行っていたような種目を中心に試行されているところが現在の状況でございます。

一関市が一番先行して実施してきたのですが、文科省のほうのいろんな方向性が、地域連携とかということが出てきて、若干推進を停滞させて様子を見るということも、情報としては伺っております。

軽米町では、軽米中学校との協議は令和5年11月から12月にかけて何回か管理職と行いました。移行する場合の課題としてどういうことがあるのか、中学校部活動から地域にする場合、どういうところを事前に学校と調整かけていかなければ

ならないかということをお話ししました。事前の情報と資料を調べながら、地域クラブ活動とするにはこういう要綱が必要かなど、そこの中では中学校としてはどういふところに課題を見出すのか、管理職と話をしていたのが令和5年の11月時点の状況です。その際には、もちろん部活動の加入状況、それから子供たちの意見、今の部活動に対する意見等も伺っております。

それを受けて、スポーツ推進委員会に、令和6年3月に軽米町としてというか、全体の方向としてはこういう方向に進めなければならないと考えていますということをご説明いたしました。

これ以降については、様々な地域の進め方について情報を集めている状況で、具体的には進められていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いずれ、我々町民レベルでは新聞とかそういうものでしか情報が得られていない。そこまである程度、令和5年に軽米中学校と協議したのであれば、協議してそういうふうな課題等が出されているのであれば、そういう課題等を含めて軽米町のスポーツ推進委員にというふうな言い方されましたけれども、その方々からまた町民にも下りてきているというわけでもないですし、やはり軽米町にもそういうふうなことに取り組まなければならないと思う協議団体とか、指導者等がいるはずですよ。実際我々の仲間も来年度は何とか取り組もうというふうな話をしているのですけれども、なかなかどういう形でやればいいのかというのは非常に難しい部分があると。ですから、その辺のところをどのような窓口があってと、今回は生涯学習担当が窓口になるというふうなお話ですけれども、それでよろしいかと思えますけれども、あと部活動指導員の役割というのかなり必要だというふうに先ほどの答弁にあったのですけれども、部活動指導員は今、軽米中学校では何競技があって、何人をお願いしているか、ちょっとお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、軽米中学校では剣道の部活動に1名をお願いしております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 剣道1名だけですか。ほかにもあるのかなと思ったのですけれども。もっと多くの人数、部活動指導員をお願いするという考えはないのですか。軽米中学校の希望もあるかとは思っているのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米中学校とは年度当初、クラブの状況等をお伺いして、希望するクラブ及び学校から指導者のほうをこの方は内諾得ましたというような形での相談を受けて、軽米町の教育委員会事務局としてその経費を持つというような形になっています。

次年度、令和7年度に関しましてはお二人をお願いできるような予算措置ということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと極端な質問をさせていただきたいのですが、部活動の地域移行をするということになりますと、先ほど説明の中では、一戸町であればなぎなたとか、矢巾町であればハンドボールとかという、個々の競技が移行をしていくというふうな言い方をされましたけれども、私にすればある程度、来年度あたりに全て地域移行して部活動がなくなるというふうなことで考えていいのか、地域移行した競技に関してはもう部活動はなくなるというふうなことなのか、その状況がちょっといまいよく分からないのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） いろんなパターンが考えられるかと思いますが、例えて申しますと、野球でどこかのクラブ、例えば二戸市だったり八戸市に行って活動したいというお子さんがいる場合には、その生徒の活動は地域移行のほうにと、ただし地元の学校に野球部としてクラブにあるという場合には学校のクラブとなるということですので、全員が全員どちらに行くという場合等は考えにくいと思いますので、地域移行になったらクラブと、それから中学校の部活動が2つ存在するということもあり得ると考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） この件についてはたくさん聞きたいことがあるのですが、いずれ令和6年の3月にスポーツ推進委員にその情報を流したと。それから1年経過しているわけですが、スポーツ推進委員は十何名いるかとは思いますが、スポーツ推進委員だけではなく、やはり一番指導者が多くいるのが体育協会ではないのかなと思いますけれども、体育協会の会議なんかでそういう情報を流していただいて、まず協力を求める、理解を深めてもらうというふうな状況をつくってほしいと思いますので、それをお願いするとともに、ほかのほうから聞いたのでは、地域クラブをつくって活動しているのだけれども、お金がないと。部活動であればバックに学校、教育委員会事務局というのがあるわけですが、先ほど言った一関市が先行してやっているということです。私もソフトテニスやっていますが、一関市がもう先行して昨年も協会として、クラブとして岩手県で優勝

した、そして東北大会に行ったというふうな実績を持っています。今はもう、一番すごい強い選手が生まれてきています。しかし、指導者の悩みはお金をどうすればいいかというのが非常に今困っているというふうなお話がありました。だから、その辺の財源的な部分も大きな課題ではないかと思っていましてけれども、その辺、軽米中学校と協議している中で何か話題にはならなかったのかどうかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） ただいまのご質問にお答えします。

指導者の確保とともに指導者への報酬、それから今まで部活動だと学校へのPTA会費等の中から部活動費というものと、あとそれぞれのクラブでの部員の中からお金を徴収して父母会等で運営している部分というものがあつたと思います。地域クラブ活動となると、学校は全くそこにタッチしておりませんので、そういう経費を学校で集めるということは当然なくなるというふうになります。

したがって、スポーツ庁で提案している部分というのは、地域クラブ活動になれば個人負担なのだというのが原則のようです。軽米町とか岩手県の各市町村のような部分でそれが可能なのか、それで部活動、子供たちが本当に活動に参加できるか、そういうことがなかなか進まないその要因の一つでもあるということです。どの部分をどこが、個人で負担しない部分があるとすれば、どこが、どういうふうな形で、どれぐらい支援していけばいいかということについても、まだ何も具体的な部分はどこも見出していないというのが現状です。様々なそういう課題は多くあると。

スポーツ庁が出してきたのは都会を基準にした提案の部分ですので、地域のほうに来れば、様々そういう受皿もないし、経費を個人で負担する、なかなかそういう経済的な基盤も少ないという部分がありますので、いい知恵があればそれで何とか進めていきたいと思えます。

原則は子供たちが学校部活動で生き生きとした活動をして、またこれからも子供たちが喜んで活動できる状態はどうあればいいのかと、それをどう支援できればいいのかということは基本には考えてはおりますが、なかなかいい知恵が浮かばないというのが実情でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） ということです。よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） まだまだいっぱいあるのですけれども、この件については最後の質問とさせていただきますけれども、いずれいい知恵が浮かばない。それはそうでしょうね、自分たちでやっていたのでは。だからこそいろんな機関、競技団体等に対して情報を流して、その人たちから意見を聞いてほしいというふうなことを私は言っているのです。

なおかつ、今年2月に体協のほうでかるまい・スポーツフェスタを実施して、その中で卓球が独自にやりました。卓球の競技団体の方々の考え方というのは、かつては軽米町全域でどこでもやっていた卓球、軽米町でも強い競技だったと思うのですけれども、しかし、今現在かなり卓球離れの生徒たちも増えてきているというふうなことで、何とかまた一からやり直そうというふうな考え方から、小学校の低学年から含めて大人まで、素人の方々も含めてやって競技拡大をしようというふうな考え方を持ってやったようすけれども、またあそこには優秀な指導者もたくさんいるというふうな、やはりそういうふうな情報をどんどん得て、もっともっとその競技団体の力をお借りしながら地域移行を進めていただきたいなど。だから、そこの中にはやっていたら当然課題は出てくるとお思いますので、課題をどうすればいいか。都会型のやり方だというふうな言い方していましたがけれども、しかしそれが起きて軽米町でやらなければならないということであれば、では軽米町でどうすればいいかということを考えていかなければならないというふうに思いますので、ぜひもう少しやる者の立場の中で考えてほしいなお思いますので、よろしくお願ひしたいとお思います。もし何かあればお願ひします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまの委員のご意見、令和6年度はちょっと体制等もあって整わず、事務のほうが停滞したというのは自分たちが反省しております。

これからに関しましては、指導員、体協あるいは近隣の市町村の動き等も当方で調べながら、各関係者の皆様と意見交換等を密にしましてこの件に取り組んでいきたいとお思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 軽米高校への支援ですけれども、今回新たに、今度は新しい制服に対しての補助を行うということですのですけれども、制服の補助の仕方についてもう少し具体的な説明をお願ひしたいとお思います。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答へいたします。

軽米高校のほうで制服、令和7年度入学生から変えるということでご相談があり、教育委員会事務局あるいは町長等と協議いたしまして、制服の一式につきましては令和7年度購入分から補助の中に入れるということになっております。

こちらですけれども、男子、女子それぞれ夏服、冬服の部分もございます。あるいは女性に関してはスラックスをパターンとして入れることもあるという部分です、値段のほうが一番高いパターンでいきますと5万5,900円だとお思います。

一番安いパターンだと5万四千幾らだと思えるのですが、組合わせ方によって何百円単位で違いが出てくるといふ部分がありますけれども、入学生に關しましてはとにかく一式分は教育委員会事務局のほうのこちらの補助のほうで見ると。追加で例えば欲しいというふうな部分については自己負担のほうをお願いするというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） この制服が変わるといふのはかなり前から変わるといふ話も聞かされてきていたけれども、その話の補助をお願いしたいというふうなことが教育委員会事務局のほうに来たのはいつ頃でしたでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） ただいまのご質問にお答えします。

軽米高校から伺ったのは5月中旬でございます。あと1週間で発注をかけなければ、もう決定をしなければ変更できませんという段階で、こういうふうに変更しますというふうな急に決まったようなので、そういう連絡をいただきました。補助等についてもお願いしたいということで、その後町長部局のほうに説明に上がっているというふうな思います。

一応、その5月中旬というのが最初の制服が変わりますというご案内でございました。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） かなり早かったんですね。それはそれでいいと思います。そのときにもう既に補助をお願いするというふうなこと、やはりこの制服の購入補助というふうなことの一つの大きな目的は、やはり軽米高校の何とか2クラス維持、生徒数の確保というのが一番大きな目的だと思うのですが、それで制服を補助しますよというふうな決定した時期といふのはいつ頃なんでしょうか。今、予算上げているから、今だよと言われるのかどうか分からないですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） その説明を受けて、あと町長のほうからも、町長部局のほうでもその話を、私たちだけで決められるわけではございませんので、相談をしております。最終的には10月にそういう方向で動くということは受けております。その方向で動くようなお話は伺ってはございましたけれども、最終的に決めていったのは10月だったと思います。その間、軽米高校では高校案内の中に、体験学習とかの中の説明では制服が変わります、補助も出るということになるというふうな形で申請してありますという形でご案内していると思います。

ということで答弁いたします。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 何でこれを聞いているかといいますと、いずれ今年の軽米高校への志願者数が80人に対して30人しかないというふうな、今後増えるかどうかは分かりませんが、軽米中学校だけで30人、町外からの志願者はいないと。制服の補助というのは非常に魅力的な部分だったと思うのですけれども、それが効果として現れないというふうな、今のお話ですと、もう志願する前から軽米高校では補助がありますよというふうなことをPRしながら生徒募集をかけていたというふうなことだったのですけれども、その効果が得られないということに対してどのようにお感じになっていきますか。

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） それでは、今の質問に答弁いたします。

まず、補助を出すということについては、どういう形で出すかについて最終的に決まったのは、今年に入ってからになります。ただ、軽米中学校の進路相談の際には出す方向で進んでいますと、おおよその金額等も提示して出されているものだというふうに、そういうふうにお願ひしておきましたので、保護者の皆様には進路を考える前にはご案内しているところです。

制服変更、制服への補助、それは生徒たちにとっては大きな魅力になる部分ではあると思いますが、子供たちの自分のこれからの進路について、そのところで自分の進路を最終的に決定づける部分ではなかったのかなというふうに思っております。大きな要素であることは重々承知です。それから、補助を出すということについても丁寧にご説明したり、プリントも出したりしてはありましたが、その魅力が子供たち、ご家庭にはなかなか届かなかった部分だというふうに考えております。子供たちはそれぞれ自分の人生について進路を真剣に考えて選んで、そういう形になったものだというふうに考えます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 入るのは生徒でしょうから、なかなか難しい部分だとは思いますが、ただ、軽米町としてはこれまでも結構長い間軽米高校に対する支援というもの、もう1,000万円を超える支援というふうなものはほかにはあまりないのではないかと思います。あれでも駄目、これでも駄目というわけではなく、やっぱりどうすればそういうふうなことを、何とか軽米中学校から半分以上は、最低でも半分以上は地元に残ってほしいとかという手だてを何らかの方法、ただただお金をやっているだけで、成果が現れないというのが現状だということだと思っております。

それなりのお考えを教育委員会事務局としても、町の教育環境の会長である教育長でもありますから、教育長を先頭になって、軽米高校だけにお任せするのではなく、教育委員会事務局としても軽米高校をどのように形で維持していけばいいかというふうな具体的な施策を真剣に考えるべきだと思いますけれども、その辺のところの議論した経緯等があるのかどうかを含めてちょっと最後お伺いしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 質問にお答えします。

中高連携教育で平成13年から実施されているものです。その間、長い期間あるわけですが、6年間を中高で子供たちの様子を細かく情報交流しながら育てていることについては、中高の先生方には感謝申し上げるところです。

残念ながら、高校以降はほかの地域に行って勉強したいという子供たちも一定数いることは事実でございます。その子供たちが軽米町の地元高校で勉学に励んで自分の人生切り開いていこうと思うためには、やっぱり今まで以上に連携を取ってやっていかなければならないことだし、今まで培ってきた進路の多様性というところもアピールしていかなければならない部分だと思います。高校の先生たちとも、中学校の先生たちともそういうことへの理解については会議等の中で十分話しておるところです。

子供たちもそれ以上に自分の未来を切り開きたい、そのためにはほかに行って勉強したい、ほかに行って活動したいという子供も数多くいることは事実でございます。そういう子供たちも地元で頑張ってから自分の人生切り開こうというような気持ちにさせられるように魅力ある学校に何とかつくり上げていければなというふうに感じておりますし、そういう話はしております。

以上です。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、3項まで終わりました社会教育費、4項の説明をお願いします。

それでは、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費をご説明いたします。予算書は123ページとなります。

前年度予算額に対しまして2,473万7,000円の減となっております。減の主な要因といたしまして、宇漢米館オープニングイベント関連経費と旧青少年ホーム取壊しの経費のほうが減の要因であります。

主な事業をご説明いたします。重点施策・主要事業等に記載してございます姉妹町締結40周年記念事業といたしまして記念品の作製を予定し、38万5,000

円を報償費に新規に計上させていただいております。

124ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の説明で、軽米町自治公民館協議会、軽米町文化協会等各種団体への補助金を記載の金額にて予定しております。

続いて、124ページ、2目生涯学習推進費につきましてご説明いたします。前年度予算額502万4,000円、来年度予算額904万7,000円で、402万3,000円の増となっています。増の主な要因といたしましては、12節委託料に宇漢米館イベント開催業務委託料を550万円計上しております。なお、この経費につきましては県補助金の活用を予定しております。

続きまして、125ページ、3目公民館費であります。晴山公民館の管理費1年分であります。前年とほぼ同額となっております。

続きまして、126ページ、4目図書館費であります。前年度予算額2,775万7,000円、来年度予算額2,664万円で、111万7,000円の減となっております。事業費等の増減は、物件費の増がありましたが、18節のところ、令和7年度予算にはありませんが、学校施設運営会に委託している部分に係る退職積立金の減の部分が目全体の減の要因となっております。

続きまして、127ページ、5目文化財保護費であります。前年度予算額1,039万6,000円、来年度予算額846万3,000円、193万3,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、令和6年度までは補助事業を活用して出土した木製品の保存加工処理を行っておりました。令和7年度は、その処理が終了したこと、事業費が減となっております。

他の費用等につきましては、例年とほぼ同額ということで予算を計上させていただいております。

続いて、128ページ、6目農村勤労福祉センター費であります。施設維持管理費で来年度88万円とし、前年とほぼ同額となっております。

同じく128ページ、7目民俗資料館費であります。前年度予算額145万7,000円、来年度予算額202万2,000円、56万5,000円の増となっております。

重点施策・主要事業等に記載してございます姉妹町締結40周年記念事業といたしまして、音更町・軽米町両資料館においてお互いの町を紹介する相互特別企画展を開催することとし、経費として旅費及び委託料などを新規に計上させていただいております。

続きまして、8目えぞと大自然のロマンの森運営費であります。前年度予算額363万3,000円、来年度予算額334万6,000円、28万7,000円の減となっております。施設管理に係る経費は例年とほぼ同額であります。12

節委託料において、令和6年度は資料館及び民話の館に近い位置で建物に被害を与えるおそれがある松の木の伐採経費を計上しておりました。伐採が終了したことから、その経費分が令和7年度は減となっているものであります。

以上で4項社会教育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） まず1つ、初めに音更町姉妹町締結40周年記念品を予算化していますけれども、何を予定していましたか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） こちらは、大川宇八郎が音更町に入植したという部分からの年表的な部分をクリアファイルあるいはバインダー等という形で、児童の方が使えるような形の学用品を作製したいというふうに考えております。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 宇漢米館イベント開催業務委託料、今年はオープニングイヤーとしては文化協会への補助金ということで軽米町文化協会が事業を行ったというふうに私は理解していましたが、今回は軽米町文化協会は通常どおりの文化協会活動ということで、今度は宇漢米館イベント開催業務委託料に変えたというのは、その辺はどのような違いがあるというか、県の補助金があるという話もありましたけれども、どのようなことをやろうとしているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、軽米町文化協会のほうからも実は宇漢米館の活用事業として事業を行いたいという申出があり、そちらのほうにも同じ県の補助金の中の一部を使っての事業が予定されています。それは金額は大きくはないのですが、たしか60万円ほどだったとっております。来年度ですけれども、委託料のところを取ったというのは、実は間にプロモーターというのでしょうか、企画会社というのでしょうか、そういう業者のほうを入れてということで委託契約が見込まれるという部分を想定いたしまして、12節の委託料のほうに予算を取らせていただきました。

なお、今現在で予定しているイベントの内容ですけれども、クラシックコンサート、それから日本の古典的な落語とかそういう部分のステージと、それから民謡ショーなどを開催できればというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

では、ここでちょうど2時になりましたので、10分休憩して、その後からお願いいたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時09分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、そろいましたので再開したいと思います。

それでは、質疑のほうの中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、以前にちょっと宇漢米館がオープンする前に聞いたことがあったのですけれども、ピアノがあると思うのですけれども、以前の旧軽米中央公民館にもあったと思いますし、農環センターにもあったと思います。それらをリハーサルとかそういうふうにするという話もあった。何とか、今はやりのストリートピアノとかだつて、誰でも自由にピアノを弾けるような場があるというの、駅前なんかに行けばあるのですけれども、それらをそれこそ1階のロビーとかそういうところに活用したらいかがかないというふうなことを前、提案したことがあったのですけれども、ピアノに関してはそれこそ中学校の廃校になった体育館等にももしかすればあるのではないかなと思うのですけれども、せっかくピアノがあったらそれを活用して、ピアノを習っている子供たちも数多くいるようだし、何とかそういうふうな形で自由にピアノを弾けるような環境を作ったらいかがかないと思いますけれども、その辺の考えはないのかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、実際、私来てから検討したことがございませんでした。あと、各学校等にあるピアノの状態ですね、把握していないという部分もありますので、ちょっとそちらを確認しながら、もし使用に耐えられる等々の部分が条件がそろいましたら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） せっかくあるものを使っていなければそのままというふうになると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次、公民館費に晴山公民館の管理費が載っていますけれども、前に小軽米生活改善センターでも同様に質問していましたけれども、まず一つは今まで町民生活課の出張所ということで所長兼公民館長も町民生活課長がやっていたようだけれども、ただ晴山公民館、小軽米公民館というのは条例上は公民館として残っていると思いますけれども、館長をどういう配置にしようとしているのか、教育委員会事務局は関係ないよということなのかどうか、ちょっとその辺含めてお願いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

晴山公民館、出張所業務の郵便局への委託後は教育委員会事務局のほうで管理ということは、これまで何度か他課の質問あるいは答弁等であったかと思えます。

公民館長という部分ですけれども、今具体的にまだ協議に入っておりません。実際に出張所業務の郵便局への委託前には、その部分、体制等々について内部で検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 小軽米生活改善センターでは、指定管理等の関係もある団体にお話をさせていただいているという話があったのですけれども、晴山公民館だって、ただ単なる貸し館ということになるのであれば、同じような考え方があってもいいのかなと思えますけれども、その辺教育委員会事務局で管理するのであれば、事業もやるということであればまた別ですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小軽米生活改善センターと違いまして、晴山公民館につきましては法的な部分のほうで建てております。地元で管理する団体等は今のところ組織されていないという状況になっています。出張所業務の郵便局への委託と併せて、その部分については指定管理いただける団体等を観音林の地域の方々のご相談するというような形での考えを持っております。地元のほうでそういう団体をつくって管理していただけたらというのであれば、そちらのほうの方がよろしいかなというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 別に小軽米改善センターであれ、晴山公民館であれ、同じ役場が造ったもので、同じ建物だと思います。先ほど何か違うような言い方されましたけれども、そこは訂正されたほうがよろしいのではないかなと思えます。

次、別なことをお伺いしますけれども、生涯学習推進費にここ数年ありませんでしたけれども、正月に新年交賀会というふうなものがやられていたのが、しばらくもうコロナ禍でやっていないのですけれども、また復活を望む声もあるのでありますが、その辺のところは生涯学習担当だけのものだとは思いませんけれども、それも含めて役場内での協議されたことはないのでしょうか。

併せて、前に私何回かお伺いしていたのですけれども、宇漢米館での飲食の関係ですけれども、以前教育長は19時以降であればよいというふうなお話をされた経緯があるのでありますが、それも含めてこの飲食の許可というのはどのようになっ

ているのか、あわせてお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、新年交賀会の部分ですけれども、コロナ禍で蔓延を防ぐという意味で開催していなかったという部分あります。ただし、5類以降であっても教育委員会事務局中の体制、業務量等により、ここ何年かは開けていないという部分になっております。

それから、宇漢米館の飲食の部分ですけれども、すみません、実際にはホールでの階段状の座席の上での飲食は駄目で、そのほかに関しては特段の制約のほうは設けていなかったような記憶なのですけれども、ちょっとそこのところ、私の頭に入っていないだけかもしれませんので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 後ほどというか、本会議終わってからでもいいですので、そこは。

町民に対してそういうふうな周知していけばいいのかなど。やはり誰もがどうなっているのかなというふうに感じていると思いますので、それが明確に、ある人に言わせれば、あのときにやったからいいのではないかとかという話もありますし、その辺のところは、後でもいいですけれども、お願いします。

その新年交賀会の関係ですけれども、いずれ敬老会も復活したということでもありますし、予算がないのですけれども、予算がなければできないものでもないような気もするし、やり方だと思しますので、創意工夫して実施する方向で検討していただければなど、お願いいたします。

○委員長（上山 誠君） 要望。

○6番（中村正志君） 要望ですけれども、検討する気があるか。

○委員長（上山 誠君） それでは、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ご要望を受けまして、内部の方で検討させていただきますと思います。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければこの項を終わりますして、5項保健体育費に移りたいと思います。

保健体育費は、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費をご説明いたします。予算書は129ページとなります。

前年度予算額245万7,000円、令和7年度見積額は232万円、13万7,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、令和7年度は岩

手県スポーツ推進委員協議会並びに研修会が軽米町で開催されますことから、例年予算措置しているスポーツ推進委員の皆さんの参加旅費及び担当職員の旅費等が不要となったことによるものであります。

主な事業経費としては、7節報償費に各種大会に係る開催謝礼を、18節負担金、補助及び交付金の節に軽米町体育協会活動費補助金を計上しております。

続きまして130ページ、2目学校給食費であります。前年度予算額1億4,054万9,000円、来年度予算額1億7,000万5,000円、2,945万6,000円の増となっております。

支出の主な項目であります。10節賄材料費は給食用食材の購入費4,120万2,000円であります。なお、この支出には教育債410万円を充てております。

続いて、12節委託料の最後の項目ですが、学校給食業務委託料が9,837万2,000円となっております。軽米教育施設運営会への調理及び配送業務の委託料であります。

続いて、17節備品購入費であります。学校給食配送車購入費を1,006万7,000円、その他学校給食共同調理場の備品購入費と合せまして合計2,468万1,000円を購入資金として予算計上しております。

なお、この備品購入に当たっては教育債を当てる予定となっております。

続いて、3目体育施設費をご説明いたします。予算書は131ページとなります。前年度予算額7,306万円、来年度予算額7,740万2,000円、434万2,000円の増となっております。報酬、給料、職員手当等、共済費につきましては、ハートフル・スポーツランドあるいは軽米町民体育館など体育施設の運営管理に当たる職員計17名の人件費であります。

なお、年間を通じての雇用は軽米町民体育館のみであり、他の施設につきましては期間を区切った雇用となっております。

経費の増につきましては、人件費の増及び資材・燃料等の高騰によるものであります。10節修繕料に、新規事業といたしまして軽米町民体育館の電力区分開閉器の修繕を110万円ほど予定しております。

また、支出予定額として金額の大きいものは、10節需用費の光熱水費1,213万6,000円、こちらはハートフル・スポーツランド、軽米町民体育館、B&G海洋センターなどの電気料、水道料などであります。

ページを進んでいただき132ページ、12節委託料の中ほどに、芝生等管理業務委託料1,386万円でございます。こちらにつきましては、ハートフル・スポーツランド野球場、多目的広場、パークゴルフ場等の芝生の管理に係る委託料となっております。

以上で5項保健体育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 学校給食費についてお伺いします。

賄材料費は、いろいろ物価高騰ですけれども、これは今年度に比べて増えていましたでしょうか、ちょっと今、調べてこなかったのです。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

賄材料費ですけれども、児童生徒あるいは教職員等の増減によって、予定では今年度より食数が減るといふ部分がございますので、同じ単価であれば、食数が減った分、ここは下がるわけがございますけれども、昨今の物価高を見込みまして、物価高分ということで480万円ほど、その部分は上乗せで取っているという状況になっております。

今年度よりも賄材料費全体では40万円ほどの増となっております。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 委託料についてお伺いします。

学校給食業務委託料9,837万2,000円、これが全般の委託料、人件費等に当たる分かと思うのですけれども、このところ賃金も上がってきているのですけれども、実質賃金はマイナスとはいうものの、支給額は上がってきていると。この会計年度任用職員なんかのところずっと見ても、増えてきていました。軽米町産業開発もそうなのですけれども、人件費高騰分についてもこの委託料の中にプラスされているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらですけれども、町の予算の見積り等を検討する際に、軽米教育施設運営会のほうから、次年度この食数の給食をこういう形で委託する場合、幾らかかかりますかというような形の見積りを取っております。その部分で軽米教育施設運営会のほうから来る見積りの分に関して、軽米教育施設運営会のほうでそういう部分を反映されているものと考えてこういう予算を取っております。私どものほうで人件費をベースアップ分あるいは定期昇級分というような形での積算はしてございません。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ということは、この軽米教育施設運営会からのこの金額ということで、令和6年度分と令和7年度分と比較してここが増えた、ここはちょっと多いのではないですかとか、少ないのではないですかとは言わないと思うのですが、

そういう検討はなされない。ただ、来たまま、そのまま受けているということでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来た見積りに関しては、私ども教育委員会事務局のほうで査定という言い方が合っているかどうか分からないのですが、チェックいたします。なお、金額の増減に関しては軽米教育施設運営会内にも人事異動がございます。例えば給食業務のほうから用務員業務等々がありますので、その人の人件費のところは同じ方がそのままいるというわけではありませんので、毎年の方針等々が変わってくるという部分はございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。すみません、そうすると図書館の職員とか、学校用務員たちの委託料というのはどこにありますか。図書館費のところにありますか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

図書館の部分については図書館費のところ、それから小学校用務員に関しては小学校費に、中学校用務員に関しては中学校費のほうに予算を計上させていただいております。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 初めに簡単ところで、保健体育総務費の報償費で施設管理人謝礼が12万円ありますけれども、これはどこの施設のことなのか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） すみません、休憩。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時29分 休憩

-----  
午後 2時31分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） すみません、資料のほうの確認に手間取りました。申し訳ありませんでした。

学校開放に係る管理人の謝礼ということになっております。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） その学校開放というのはどこの学校ですか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校3校、中学校1校及び笹渡と円子の体育館のほうを開放しておりますので、そちらの管理という部分も併せております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） まあ、いいのですけれども、旧中学校の管理は総務課になったなと思ったりしていたので、もしかすれば学校開放だなどと思ったりして聞いたのですけれども、ちょっとそこはもう少し精査したほうがよろしいのではないかなど。というのは、誰が管理人なのかが、例えば旧観音林小学校なんかはどなたが管理人になっているのかが分からないのですけれども、もしそういうふうに誰でも使えるのであれば広報活動をして、旧観音林小学校の体育館では夜であれば誰々にお話しすれば使えますよとかというふうな形で、誰でも使えるような状況をつくってもらいたいと思いますので、それをお願いします。

それとあと、ちょっと仮設トイレ賃借料が33万9,000円の予算があるようですけれども、これは1か所だけではないと思うのですけれども、どこ、どこの仮設トイレのことを予定しているのかお伺いします。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

仮設トイレですけれども、町営第2野球場、元いちい荘の上にあった部分に1つ、それからハートフル・スポーツランドのほうですけれども、パークゴルフ場と、たしか多目的広場のほうにという予定としております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 3か所だけということですか。ということは、1か所10万円。

というのは、学校給食費でも何か仮設トイレ賃借料4万1,000円というのがあるのですけれども、この学校給食費の仮設トイレはどこなのかというのを分からなかったのですけれども。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校給食費の中で建てます仮設トイレですけれども、次年度、給食センターのほうの備品等の入替えを予定しております。その際に、学校給食法により調理員と作業で入る方々のトイレは分けなければならないということになっております。給食

センターにあるトイレには調理員等とか入れないと、作業に来ている方に関してはその施設内のトイレを使えないということで、仮設トイレのほうを準備すると、そういう予定としております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、さっきの軽米施設運営委員会の職員の給料のことについてもう一回確認なのですけれども、軽米小学校にいる用務員はここずっと同じ方がいらっしゃってました。そここのところだけの金額が全く同じなので、そこは人件費部分だけだと思うのですが、軽米教育施設運営委員会は財団法人で、町がやっているわけではないといえればあれですけれども、やっぱり町で責任を持つてというか、同じ町民であるし、学校運営というか、を支えている職場なので、やっぱり会計年度任用職員並みにはちょっと上げるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ありません、会計年度任用職員と軽米教育施設運営会の職員の給料を比べたことがありませんので、どちらがどうというのは今現在お答えはできないのですけれども、基本的に法人格を持った団体でございます。こちらのほうには当然にして給料体系に係る規定等があると思っておりますので、そちらの部分確認させていただきたいという形で今回は答弁させていただきます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。100%軽米町がそこに委託した業務をやっている方々なので、町職員ではないといえればそれまでですけれども、同じ軽米町民であって、町の仕事を受けているということなので、いろいろ指導して見ていていただきたいと思えます。

○委員長（上山 誠君） そういうことで、そういうふうにやっていただきたいということです。

それでは、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、10款終わります。

11款公債費、1項公債費、説明をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書133ページ、11款公債費、1項公債費でございます。こちらは、町債元金償還金と利子償還金を予算化したものでございます。

まず、元金につきましては8,101万円増の9億3,526万7,000円を計上しております。こちらの起債ですけれども、冒頭といいますか、予算の概要説明でも申し上げましたとおり、元金は年々増加しております。ピークにつきましては、令和9年度に10億円を超える、10億3,000万円ほどを見込んでおるところでございます。こちらは予算書のほうに、財源、来年度の財源内訳の欄にその他ということで1億3,549万円を計上しております。こちらにつきましても歳入予算で説明申し上げましたが、公債比が年々増加してまいります。そちらの平準化を図るため、町債減債基金を取崩しいたしましてそれに充てるものでございます。町債減債基金につきましては、1億1,499万3,000円を取り崩す予定でございます。

また、いちい荘の貸付金の元金償還相当額1,235万2,000円につきましても、こちらに入っています。

あと、住宅の使用料の一部814万5,000円をこちらの財源としております。

利子につきましては、362万9,000円増の3,451万4,000円を計上しております。

町債利子の償還金と合わせ、一時借入金があった場合の利子償還金として100万円を想定して予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、11款公債費終わりました、12款予備費はよろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第11号 令和7年度軽米町国民健康保険特別会計予算の説明をお願いしたいと思います。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 令和7年度軽米町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。概要版を準備してございますので、ご用意をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,575万2,000円とす

るものでございます。

歳入から説明いたします。1 款の国民健康保険税の予算額は、被保険者数の減少などから1 億3, 356 万9, 000 円で、前年度予算比較で15.0 ポイント、2, 357 万4, 000 円の減となっております。

5 款の県支出金の予算額は7 億6, 197 万3, 000 円でございます。

8 款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金の予算額は1 億461 万1, 000 円、106 万8, 000 円の増となっております。内訳につきましては、資料右下の表を御覧いただきたいと思います。

これらによりまして歳入全体の予算額は10 億2, 575 万2, 000 円となりまして、令和6 年度の予算と比較して3.9 ポイント、4, 170 万5, 000 円の減となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1 款の総務費の予算につきましては3, 280 万円で、544 万1, 000 円の増となっております。

2 款の保健給付費につきましては7 億2, 243 万7, 000 円で、3, 195 万8, 000 円の減となります。

3 款の事業費納付金につきましては、県より示されました額を予算計上いたしまして2 億5, 218 万円で、1, 342 万円の減となっております。

これらによりまして歳出全体予算額は、歳入と同額の10 億2, 575 万2, 000 円となります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

質疑。江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 一般会計等繰入金内訳という欄があります。そこに未就学児均等割保険料18 万9, 000 円というのがあります。これは、未就学児だから6 歳、学校に入る前までの子供の保険料の2 分の1 を一般会計から繰入れしたということでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） そのとおりでございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） そうすると、2 分の1 だから、あとの2 分の1 は被保険者負担ということで、この18 万9, 000 円を一般会計から繰り入れるというか、補助すると未就学児には均等割を負担しなくてもいいということになりますよね。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） そういう理屈にはなりますが、法定外繰入れとなりますので、法定に沿った繰入れを実施することになります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時44分 休憩

---

午後 2時47分 再開

○委員長（上山 誠君） それでは、再開したいと思います。

江刺家委員の質問から。

○5番（江刺家静子君） 子育て支援日本一のまちづくりを目指す軽米町としては、子供が生まれたたびに保険税が増えていくということから、ちょっとそういう変な話みたいなの、せっかく赤ちゃんが生まれた喜ばしいときにそういう税金を足していくということではなくて保険料の免除をしてほしいのですけれども、免除することについていかがでしょうか。また、法定外繰入れだからということでしたが、法定外繰入れをしている市町村もあります。した場合、何かありますか、町では。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 法定外免除についてご説明いたします。

法定外免除しますと県からの納付金の減免が受けられなくなることになりますので、法定にのっとりた繰入れを実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） その減免というのはどういうものなのですか、何の減免が受けられないのですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 今まであれば各市町村の医療費の状況によって納付金が決定してきたのですが、今第3期の国保運営方針の指針では医療費の状況を半分しか勘案できなくなってきました。その分納付金が多くなるのですが、県において多くなる市町村を減免している形にして納付金を下げる形になりますので、そちらの減免が受けられなくなるという形になります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今その金額は幾らぐらいですかと言っても分からないかもしれませんが。あともう一つ下に産前産後保険料1万円というのがあって、これは何ですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 産前産後の保険料につきましては、そのとおりでございまして、産前と産後の保険料を免除するという制度でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 産前産後というのは期間はどのぐらいなのですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 資料がございませんので、調べて報告いたします。

○委員長（上山 誠君） ということです。ほかに質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 保険証のことについてお伺いします。

マイナンバーカード、マイナ保険証に多くの方が切り替わったわけですがけれども、ある方から、私はやりたくないって、どうしてと聞いたら、暗証番号を覚えられないと、そういうことを言って、顔認証もできるよと言って、それもなかなか難しいということだったのですけれども、腰がもう曲がっていて、それになかなか顔合わせられないのです。そういう場合に何か、マイナカードでもう一回保険証を別に発行して、資格確認証ですか、そっちに切り替えることができるということでしたけれども、そういう方は窓口に来ましたでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 多分マイナ保険証と保険証のひもづけを解除するという方だと思うのですが、当町にはまだそういう方はいらっしゃっていません。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 国とか県ではそれができますよというので宣伝していますので、町でももし何かの機会に広報お知らせ版にでも、本当に困ったなと思っている人を助けるためにもちょっと知らせるといふわけにはいかないのでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 何かの機会でお知らせはしたいなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 前は短期保険証というのがあったわけですね。マイナ保険証になった場合は、あれですか、前回の説明だと、1年間出して、その後は発行しないというふうな県の指導でしたか、そういうことを言ったような気がしますけれども、もう一回、短期保険証だった人たちはどうなるのかということちょっとお聞きします。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 短期保険証につきましては、令和7年1月31日までの期限で短期保険証が発行されておりましたが、2月1日からは短期保険証という概念がなくなったものですから、普通の資格確認書であったりマイナ保険証を使用して受診していただくこととなります。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ということは、普通の資格確認書と変わりなくなったということ。ありがとうございます。

○委員長（上山 誠君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 先ほど江刺家委員からご質問のあった産前産後の保険料の免除の期間でございますが、単体の妊娠であれば予定月の前月から4か月間となります。双子であれば、前倒しで2か月増えて6か月間。いずれ予定月から後は4か月、その前が1か月になるか、3か月になるかというような考え方になっております。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（上山 誠君） それでは、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、議案第11号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第12号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、議案第12号 令和7年度軽米町介護保険特別会計予算を議題といたします。

補足説明があればお願いいたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらの令和7年度軽米町介護保険特別会計につきましては、要介護認定を受けた方が介護保険のサービスを受ける際に必要となるケアプランの作成やサービスの調整を行うための軽米町指定居宅介護支援事業所を行うための予算となっております。

こちら、本年度と比較しまして177万4,000円の増額となっております。主な増額の要因は、一般職の給与の増でございます。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 介護保険特別会計というのは、昨日でしたか、軽米町社会福祉協議会の訪問介護の事業がもしかしたら廃止されるかもしれないという話を聞きました。それは本当に大変なことだと思います。いろいろ依頼している人たちが、一旦そうしたらまたふれあいセンターに委託、今委託ということですか、すっかり向

こうが経営者になっているということだと思っておりますが、またこちらで引き受けるということはどうなのでしょう。

○委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 2時57分 休憩

---

午後 2時58分 再開

○委員長（上山 誠君） 再開いたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 昨日ご説明いたしましたとおり、現在サービスを利用している方につきましては軽米町社会福祉協議会のほうで責任を持って次の後継となる事業所を見つけていただくということでございます。それまでの間については、責任を持って軽米町社会福祉協議会が事業のほうを継続してやっていただくということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長（上山 誠君） ということです。昨日の説明と同じ答弁ですが、このことは議論してももうずっと平行線になってしまうので、ほかに質疑があればお伺いしたいのですが。

○5番（江刺家静子君） ない。

○委員長（上山 誠君） ない。なければ、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なし。

なければ、皆様にお諮りします。3時になりましたけれども、終わりまでやってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第13号の審査

○委員長（上山 誠君） それでは、次が議案第13号ですね。令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 補足説明はございませんが、こちらも概要版を作っておりますので、ご用意をお願いいたします。

令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,110万円とするものでございます。

歳入から説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料の予算額は8,548万1,000円で、前年度と比較いたしまして886万8,000円の増額となっております。

3 款の繰入金につきましては4, 486万2, 000円で、前年比84万5, 000円の減額となっております。これは、事務費繰入金の減額が要因でございます。

以上のことから、諸収入等と合わせまして歳入合計1億3, 110万円となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。多くの支出につきましては2 款の後期高齢者医療広域連合納付金で、1億2, 666万2, 000円でございます。被保険者の方から徴収いたしました保険料と合わせまして、保険基盤安定負担金等の収入を後期高齢者医療広域連合へ納付することになります。

その他1 款の総務費、3 款の諸支出金、4 款の予備費を合わせまして、歳出合計1億3, 110万円となり、歳入と同額となっております。

以上、令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 保険料が増えているのですけれども、来年度に保険料が引上げになる年度でしたか。人数が増えたということですか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 後期高齢者の保険料につきましては、令和6年度に値上がりしております。令和6年と令和7年は同じ税率でございます。

あと、被保険者が増加することによる増額となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 被保険者は、すみません、何人でしょうか。また、滞納繰越分、これは滞納繰越しされている方は何人でしょうか。

○委員長（上山 誠君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 正確な人数は分かりませんが、2, 000人前後でございます。

滞納繰越しにつきましては、令和5年度に全員解消しております。科目設定の金額となっております。

以上でございます。

○委員長（上山 誠君） よろしいでしょうか。

○5 番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） ないようなので、それでは議案第13号を終わりたいと思いま

す。

---

◎議案第14号の審査

○委員長（上山 誠君） 議案第14号 令和7年度軽米町水道事業会計予算を議題といたします。

補足説明があれば、水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 議案第14号は令和7年度軽米町水道事業会計予算でございます。

内容につきましては、本会議場で説明したとおりでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なければ、質疑を終わります。

それでは、議案第14号の質疑を終わります。

---

◎議案第15号の審査

○委員長（上山 誠君） 続いて、議案第15号を議題とします。議案第15号は、令和7年度軽米町下水道事業会計予算です。

補足説明があればお願いします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 議案第15号は令和7年度軽米町下水道事業会計予算でございます。

これも同じく本会議場で説明したとおりでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上山 誠君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、軽米浄化センターは、八幡宮の後ろの下のところにあるあれが軽米浄化センターですか。あそこに住んでいる人たちが臭いと言うのですけれども、何か流すときの臭いというのが解消できないもののでしょうか。

○委員長（上山 誠君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

私もちょくちょく行っているのですが、あんまり臭いについてはちょっと感じたことはなかったですが、また軽米浄化センターで浄化しました水、汚泥等適正な処理して、定期的に検査はしております。

以上となります。

○委員長（上山 誠君）　そういうことです。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君）　それでは、議案第15号の質疑を終わります。

---

◎総括質疑

○委員長（上山 誠君）　それでは、本特別委員会に付託されました議案15件の個別質疑が終わりました。これまでの総括というか、質疑漏れというか、いただきたいものがあれば。

中村委員。

○6番（中村正志君）　質疑漏れというわけではないのですけれども、借地の関係で先ほどの教育委員会事務局のほうで海洋センター敷地借上料とゲートボール場敷地借上料、合わせて500万円を超える借地料、この金額がもう15年以上経過している。片や、学校等の統合によって廃校になったグラウンドとか遊休施設、そういうふうな土地なんかはかなり増えてきていると。それらはそれらでそのままになっているのだけれども、今後やはり公共施設の借地、住宅も含めて、借地料に関しては黙って何百万円という金があちこちであるようですので、やはりその辺を改善していく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひその辺のところを考えてほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山 誠君）　総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君）　ご指摘ごもっともと受け止めております。遊休資産、公共施設等総合管理計画あるいは基金の増設、そういった部分で対応してまいりたいということはご説明申し上げているとおりでございます。

B & G プールあるいは老人福祉センター、あとは町営住宅ですか、そういった当時の事情から借地せざるを得なくて進めてまいった事業でございます。ただ、もう事業も終了した部分、廃校になった部分もありますので、やはりそれは全て総合的に行革の一種でもありますし、歳出抑制にもつながってまいりますので、十分検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山 誠君）　よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君）　はい、いいです。

○委員長（上山 誠君）　ほかに総括的な質疑漏れありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君）　ないようなので、質疑なしと認め、質疑を終了します。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席をお願いします。

[当局退席]

---

◎議案第1号から議案第15号の討論、採決

○委員長（上山 誠君） それでは、まとめに入りたいと思います。

討論される方ありますか。

江刺家委員、反対。

○5番（江刺家静子君） 反対。

○委員長（上山 誠君） ですね。何号。

○5番（江刺家静子君） 議案第10号、議案第11号、議案第13号。

○委員長（上山 誠君） 反対討論。

○8番（茶屋 隆君） 一般会計だったか、議案第10号は。

○10番（細谷地多門君） どういうところに反対なのか。

○委員長（上山 誠君） 議案第10号について反対理由をお願いします。

江刺家委員。

[「聞こえない」「マイク使って」と言う者あり]

○5番（江刺家静子君） 町長の施政方針演述で、不況が長く続いているということだったのですが、それに対してその対策が、物価高騰に対する対策というのが、プレミアム付き商品券のことを私聞いたのですが、そのほかにも本当は農業のこととか、あと高齢者のこととかいろいろあると思います。その対策が新年度予算にあまり感じられないというか、足りないのではないかということです。

○委員長（上山 誠君） ということですね。

では、あと議案第11号について。

○5番（江刺家静子君） 国保については、子供の国保税の均等割の免除ということで、子育て支援のあれからもぜひ実施してもらいたいということで、県内でもやっている市町村がありますので、均等割の免除をやってもらいたいと。少子化対策に逆行するのではないかということです。

○委員長（上山 誠君） そして議案第13号は。

○5番（江刺家静子君） 議案第13号は、後期高齢者の制度そのものにも反対なのですが、けれども、高齢者の負担がどんどん増えているということ。

○委員長（上山 誠君） 後期高齢者保険制度自体に反対。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） 高齢者の負担が増えている。

○5番（江刺家静子君） 高齢者だけ集めてやれば、どうしたって医療費は高くなるので。

○委員長（上山 誠君） ということ、まずはこれは反対の討論ですけれども、賛成の

討論は。

○10番（細谷地多門君） 国を動かさなければどうにもならないのだ。

○委員長（上山 誠君） 賛成討論。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） それでは、討論なしでいいですね、あとは。

○6番（中村正志君） いや、当日あるでしょ。

○委員長（上山 誠君） 当日はあるかとは思いますが。それでは採決に入りたいと思います。

では、採決に入ります。

これは議案第1号から議案第9号までか。

〔「最初に反対からやるのだ」「反対のやつを1件ずつ」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） はい、分かりました。

それでは、議案第10号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山 誠君） 賛成多数。ありがとうございます。

次は、議案第11号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山 誠君） 賛成多数です。

議案第13号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山 誠君） ありがとうございます。

それでは、議案第1号から議案第9号と、議案第12号と、議案第14号、議案第15号には全員賛成ということでよろしいのでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 江刺家委員もよろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（上山 誠君） それでは、ほかは全員賛成ということで。というか、本田委員いなくて全員賛成でいいのか。

○議会事務局長（関向孝行君） 定足数には達しているのです。

○委員長（上山 誠君） いる人でということ。分かりました。

あと、これで……

〔「閉じればいい」「委員長報告で特記するものがあれば」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） 委員長報告に特記して何か入れてほしいものがありましたでし

ようか。私に助言いただければ助かるのですが。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） なし。

○8番（茶屋 隆君） 委員長報告ではないけれども、今後の特別委員会の在り方として、今ここで話し合う部分ではないかもしれないけれども、いろいろ本当に細かいことに関しては前もって調べるか、各課に行って聞いてとか、まずそこら辺はもうちょっとしたほうが、でなければ時間の無駄ではないと思うけれども、そこら辺を感じるのだけれども、聞かないよりはいいなとは思いますが。

○6番（中村正志君） 説明の仕方も、はっきり言って説明が不足している。

○8番（茶屋 隆君） それもあるかもしれないけれども。

○6番（中村正志君） 聞くしかないよ。いちいち各課に行って聞くということは別だと思えますよ、議案に関しては。

○委員長（上山 誠君） ということは、説明をもっと丁寧に。

○6番（中村正志君） だから、逆に言えば質問がないくらいの説明してくれれば一番いいのですよ。

○10番（細谷地多門君） それは無理だろう。

○6番（中村正志君） 疑問点はどんどん発言して解決してもらえれば。

○10番（細谷地多門君） 委員長、あれだな、いつも感じるのだけれども、何を聞きたいのかということとちゃんと最後までしゃべらないと、何か聞きたいのか、そうではなく自分の意見をしゃべりたいのだから、よく分からないところがあって、意見もいだらうけれども、聞いたほうがいいと思います。質疑ありませんかと委員長は聞いているのだから、ちゃんと聞いたほうがいいと思います。

○委員長（上山 誠君） 分かりました。

○6番（中村正志君） 議会改革調査特別委員会で、それは議論すればいいことだから。

○委員長（上山 誠君） それでは、その程度でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（上山 誠君） では、会議を閉じてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（上山 誠君） では、これをもって特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午後 3時19分）